

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和39年 (1964年)	<p>10. 1 世銀債500万ドルを引受け(満期償還分と同額)</p> <p>10.23 日本共同証券が資金調達のため融資先あてに振出した手形の優遇措置を実施(適格担保扱い、貸出限度額適用上の特例など)</p> <p>11.25 日本銀行を含む主要11か国中央銀行・BIS・米国輸出入銀行、イングランド銀行との間に30億ドルのクレジット取決めを締結(その一環として日本銀行はイングランド銀行との間に、スタンドバイ形式により限度5000万ドル・期間3か月の信用供与取決めを締結)</p> <p>12. 4 日本共同証券に対し、日本証券金融㈱を通じる特別融資を実施</p> <p>12.16 準備預金制度の準備率を一部引下げ</p> <p>12.17 山際総裁辞任、第21代総裁に宇佐美洵が就任</p>	<p>降の増資抑制を申合せ</p> <p>10. 2 オリンピック東京大会記念千円銀貨を発行</p> <p>10. 9 金融制度調査会、安定成長を確保するための企業金融のあり方に関する特別委員会を設置</p> <p>10.20 日本開発銀行、ルクセンブルクでユーロ・グラマー債を発行(2000万ドル)</p> <p>11.13 大蔵省、中小企業の倒産防止に金融機関の協力を要請</p> <p>11.30 大蔵省、市中金融機関保有金融債の売戻条件付買入れを実施(500億円)</p> <p>12.25 大蔵省、5年ぶりに大蔵省証券を発行(200億円、28日さらに250億円発行)</p> <p>12.25 日本共同証券、担保不足のため経済団体連合会会員会社有志から株式を借入れ(40年2月までに251億円借入れ)</p>
昭和40年 (1965年)	<p>1. 9 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合1厘引下げ、1銭7厘)</p> <p>1.19 日本証券保有組合に対し、日本証券金融㈱を通じる特別融資の実施を決定</p> <p>2.13 大蔵省、日本銀行法改正案を決定(新聞発表)</p> <p>3.19 対ビルマ経済技術協力に伴う輸出関係所要資金に輸出貿易手形制度を適用</p> <p>3.23 大蔵省、日本銀行法改正案の国会提出を断念</p>	<p>1.12 証券業界、余剰株式の棚上げ機関として日本証券保有組合を設立</p> <p>1.14 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引下げ(日銀再割適格商手1銭8厘→1銭7厘)</p> <p>1.19 全国銀行協会連合会、信用取引純化対策を決定(統一手形用紙の使用・不渡処分の強化など)</p> <p>1.21 日本証券保有組合、株式の第1次買入れを実施</p> <p>2.13 全国信用金庫協会、コール運用を資金量の2割以内に抑えることを申合せ</p> <p>2.24 日本経済調査協議会、公債問題に関する提言を発表</p> <p>3.26 郵便貯金法の一部改正公布(4月1日施行、預入限度引上げ50万円→100万円)</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>10. 1 東海道新幹線、営業運転を開始 10.10 オリンピック、東京で開幕(24日まで)</p> <p>11. 9 池田内閣総辞職、第1次佐藤栄作内閣成立 11.11 全日本労働組合総同盟結成 11.17 経済審議会、中期経済計画を答申 11.17 公明党結成</p> <p>12.11 政府、韓国との間に、同国に対する緊急経済援助(2000万ドル)についての文書を交換 12.17 経済関係懇談会、公共料金抑制など10項目の物価安定策を決定</p>	<p>10.15 フルシチョフ、ソ連共産党第1書記兼首相を解任される</p> <p>11.20 IMF理事会、一般借入れ協定の初の発効を決定(英国援助のため、日本を含む8か国から4億500万ドル借入れ) 11.23 英国、公定歩合引上げ、5→7% 11.24 米国、公定歩合引上げ、3.5→4% 11.25 英国、先進11か国中央銀行・国際決済銀行・米国輸出入銀行と30億ドルの緊急借款協定締結 12. 2 英国、IMFから10億ドルのスタンド・バイ・クレジット全額引出し</p>	<p>池田勇人(第三次)</p> <p>11.9</p>	<p>田</p>	<p>(第二十代) 山 際 正 道</p> <p>12.17</p>
<p>1.22 政府、中期経済計画を閣議決定 1.27 公正取引委員会、合金鋼2品目の不況カルテルを承認</p> <p>3. 6 山陽特殊製鋼(株)、会社更生法の適用を申請(戦後最大の倒産といわれる。39年12月来日本特殊鋼(株)、サンウェーブ工業(株)等大型倒産相次ぐ) 3.31 法人税法・所得税法公布(いずれも全文改正、4月1日施行、前者は内部留保充実のための税軽減、後者は少額預金の非課税限度引上げ等) 3.31 租税特別措置法の一部改正公布(4月1日施行、利子所得に対する分離課税の特例を2年延長、配当所得に対する所得税の</p>	<p>1.22 西ドイツ、公定歩合引上げ、3→3.5%</p> <p>2. 7 米国、北ベトナム爆撃開始</p> <p>3.22 韓国、外国為替単一変動相場制実施</p>	<p>佐藤栄作(第一次)</p>	<p>中 角 栄</p>	<p>(第二十一代) 宇 佐 美 洵</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和40年 (1965年)	<p>4. 1 輸出貿易手形制度改正(船舶・車輛・機械設備関係輸出前貸手形の手形期間を最長1年に延長<従来6か月>)</p> <p>4. 2 ニューヨーク連邦準備銀行との円・ドル・スワップ取決め額を増額(1億5000万ドル→2億5000万ドル)</p> <p>4. 3 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合1厘引下げ、1銭6厘)</p> <p>5. 8 企業間信用の実態調査結果を発表</p> <p>5.28 山一証券問題に関して大蔵省・日本銀行・主力3行、対策を協議、信用秩序維持のための緊急対策を決定、蔵相・日本銀行総裁からその旨特別発表</p> <p>5.29 日本銀行法第25条に基づき、山一証券への資金融通のための富士銀行ほか2行に対する特別貸出措置を正式決定(6月から7月にかけて合計282億円の貸出を実施)</p> <p>6.18 日本証券金融㈱が証券会社の株式投資信託保有公社債買取資金を融資するための資金として、同社に対し総額600億円の範囲内において公社債担保貸付を実施することを決定</p> <p>6.25 市中銀行に対する貸出増加額規制の廃止を決定(7月から実施)</p> <p>6.26 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合1厘引下げ、1銭5厘)</p> <p>7. 6 日本銀行法第25条に基づき、大井証券への資金融通のための三井信託銀行ほか1行に対する特別貸出措置を決定(7月から8月にかけて合計53億円の貸出を実施)</p> <p>7. 7 日本銀行券発行限度を2兆1500億円に改定(従来は1兆8500億円)</p> <p>7.10 外国為替銀行に対する短期外資取入れの量的規制を廃止(各行別ガイドラインを廃止)</p>	<p>4. 1 政府、輸入保証金制度を緩和(日本銀行への再預託制廃止)</p> <p>4. 1 住友銀行、河内銀行を吸収合併</p> <p>4. 8 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引下げ(日銀再割適格商手1銭7厘→1銭6厘)</p> <p>4. 8 日本電信電話公社、ニューヨークで政府保証外債2250万ドルの発行契約に調印(金利平衡税適用免除第1号)</p> <p>5. 4 中小企業投資育成株式会社法の一部改正公布施行(転換社債の引受け業務を追加)</p> <p>5.21 山一証券の経営悪化表面化し、主力銀行、金利棚上げを中心とする同社の再建計画を発表(翌22日以降、一般顧客の運用預り有価証券払出しや投信解約が急増)</p> <p>5.27 鉄道建設債券令公布施行</p> <p>5.28 証券取引法の一部改正公布(10月1日施行、証券業経営を登録制から免許制に改正)</p> <p>6. 1 大蔵省、外貨準備金制度を緩和(準備率の最高35%を廃止し一律に25%とするなど)</p> <p>6.15 海外経済協力基金法の一部改正公布施行(資金調達のための借入金等を認める)</p> <p>6.15 大蔵省、野村・山一両投信に対し額面割れ7月償還ユニット投信の償還期限1年延長を認める</p> <p>6.22 東京都債2000万ドルをニューヨークで発行</p> <p>6.23 増資の調整に関する懇談会、10月以降の一般増資再開を決定</p> <p>6.23 日本証券金融㈱・大阪証券金融㈱の両社、中小証券に対する特別融資を決定(24日から実施、80億円)</p> <p>6.30 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引下げ(日銀再割適格商手1銭6厘→1銭5厘)</p> <p>7. 6 全国銀行協会連合会、銀行融資に関する共同準則(融資ルール)を決定</p> <p>7.12 東京証券取引所株価、ダウ平均1020円49銭と本年最安値を記録</p> <p>7.20 日本共同証券、生命保険5社から250億円の株式借入れを実施</p> <p>7.21 金融制度調査会、安定成長を確保するための企業金融のあり方に関し答申</p>

昭和40年
(1965年)

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>源泉選択制導入等)</p> <p>5.20 新産業都市建設および工業整備特別地域整備のための国の財政上の特別措置に関する法律公布施行</p> <p>6.1 公害防止事業団法公布施行</p> <p>6.1 政府、40年度予算の1割留保を閣議了解</p> <p>6.1 厚生年金保険法の一部改正公布(大部分即日施行、厚生年金基金制度<調整年金制度>の創設など)</p> <p>6.2 新東京国際空港公団法公布(41年7月7日施行)</p> <p>6.9 政府、第1回経済政策会議開催(経済関係省庁、自由民主党3役等で構成)</p> <p>6.10 地方住宅供給公社法公布施行</p> <p>6.18 第2回経済政策会議、景気対策として財政支出の繰上げ等を決定</p> <p>6.22 日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約(日韓基本条約)および関係諸協定調印(一部を除き12月18日発効、日韓国交正常化)</p> <p>6.28 総合エネルギー調査会設置法公布施行</p> <p>6.30 名神高速道路全線開通</p> <p>7.12 鉄鋼大手6社、粗鋼1割減産の自主調整を決定</p> <p>7.27 第4回経済政策会議、不況打開緊急対策を決定(予算の1割留保解除・財投計画の拡充・国債発行準備など)</p>	<p>4.1 IMF25%増資案決定</p> <p>4.2 米国大統領、金利平衡税の対日適用免除に関する行政命令に署名(3日発効、日本政府債・同保証債については年間1億ドルまで適用免除)</p> <p>4.29 イングランド銀行、特別預金制度発動</p> <p>6.3 英国、公定歩合引下げ、7→6%</p>	<p>佐藤栄作 (第一次)</p>	<p>田中角栄</p> <p>6.3</p> <p>福田赳夫</p>	<p>(第二十一代) 宇佐美 洵</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和40年 (1965年)	<p>し自主調整に移行)</p> <p>7.16 準備預金制度の準備率を一部引下げ</p> <p>8.13 宇佐美総裁、記者会見で国債の日本銀行引受けによる発行方式に反対を表明</p> <p>8.16 国際通貨基金および国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部改正公布施行(日本銀行所有金の一部につき評価換えを行い、評価益を国庫に納付)</p> <p>8.17 輸出貿易手形制度を一部改正(輸出優遇のため確認資料の簡素化・担保掛目の引上げなど)</p> <p>9.10 イングランド銀行に対する主要国中央銀行等による第2次支援措置成立、これに伴う日本銀行の信用供与(3000万ドル)取決め締結</p> <p>9.21 消費者信用の現況を発表</p> <p>10.1 日本銀行所有金の一部につき評価換えを実施(評価益53億円を国庫に納付)</p> <p>12.17 外国為替銀行に対し、輸入金融の円金融へのシフト回避のため、米ドル建輸入ユーザンス金利の引上げに慎重を期するよう要望</p> <p>12.20 外国為替手形買取制度実施(外国為替資金貸付制度の補完措置)</p>	<p>7.29 日本証券金融㈱、投資信託解約対策として証券会社に対する特別融資を決定(8月2日から実施)</p> <p>8.19 公社債引受協会、事業債の店頭気配相場の発表を開始(公社債市場再開準備)</p> <p>8.23 全国銀行協会連合会、公債問題に関する専門委員会の設置を決定(市中消化の原則、応募者利回り7%などの連合会の方針を決める)</p> <p>9.15 金融制度調査会、国債問題特別委員会を設置</p> <p>9.30 証券取引法施行令公布(10月1日施行)</p> <p>10.12 福田蔵相、40年度の財源不足対策として国債を発行することおよび国債発行は市中公募による旨を正式に表明</p> <p>10.14 日本興業銀行等3行、大商証券に対し金利棚上げを決定</p> <p>11.1 財政制度審議会、財政運営の基本方向および歳出の合理化につき大蔵大臣に中間報告</p> <p>11.2 全国銀行協会連合会、国債発行に関する意見書を大蔵省や日本銀行に提出</p> <p>11.8 金融制度調査会、国債発行に伴う金融制度のあり方に関し答申</p> <p>11.11 証券取引審議会、公社債市場のあり方からみた国債発行の諸問題につき意見書をまとめ大蔵大臣に提出</p> <p>11.18 大蔵省、第1回国債発行等懇談会を開催(年度内発行額2600億円、了承される)</p> <p>12.1 大蔵省、各金融機関代表者に対し国債引受けシ団の結成と消化について協力を要請</p> <p>12.17 東京証券取引所、事業債の上場基準等を決定</p> <p>12.18 国債引受世話人会、引受比率を内定</p> <p>12.24 日本経済調査協議会、開放経済下の金融政策について提言(金利自由化の推進など)</p> <p>12.27 中小企業信用保険臨時措置法公布施行</p> <p>12.30 大蔵省、国債発行等懇談会へ41年度7300億円の発行計画を提示</p>

昭和40年
(1965年)

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>8.31 大蔵省、粉飾決算一掃のため財務内容監督強化措置を決定</p> <p>9.18 日中総合貿易協定調印</p> <p>9.27 政府、企業間信用問題につき関係各省協議会を開催</p> <p>10. 1 完成自動車の輸入を自由化(自由化率93%に達する)</p> <p>11.24 日本、国連経済社会理事会理事国に当選</p> <p>12.10 政府、物価安定策推進のため臨時物価対策関係協議会を設置するとともに、経済企画庁内に民間代表を加えた物価問題懇談会を置くことを決定</p> <p>12.13 日本造船工業会、本年の進水量は503万総トンで、10年連続世界の首位と発表</p> <p>12.14 日本、OECD常任理事国に決定</p> <p>12.29 石油ガス税法公布(41年2月1日施行)</p>	<p>8.10 オッソラ委員会(G10代理会議の下部機構)、国際流動性増強対策としての準備資産創出に関する研究報告を発表</p> <p>8.13 西ドイツ、公定歩合引上げ、3.5→4%</p> <p>9.10 英国、10か国中央銀行・国際決済銀行と第2次借款協定成立</p> <p>10.21 アジア開発銀行設立に関する政府代表者会議、バンコクで開催</p> <p>12. 4 アジア開発銀行設立に関する全権代表会議(3日からマニラで開催)、設立協定に調印(1966年8月22日発効)</p> <p>12. 6 米国、公定歩合引上げ、4→4.5%</p> <p>12.14 インドネシア、デノミネーション実施(1000旧ルピア→1新ルピア)</p>	<p>佐藤栄作 (第一次)</p>	<p>福田赳夫</p>	<p>(第二十一代) 宇佐美 洵</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和41年 (1966年)	<p>1. 4 短資業者に対する日本銀行所有政府短期証券の売却制度を実施(金融市場の季節的繁閑の調整を図る)</p> <p>1. 8 輸入貿易手形制度の取扱いを停止</p> <p>1.19 六分半利国庫債券の第1回発行に関し、国債引受け団との間に募集取扱いおよび引受契約を締結</p> <p>1.24 日本銀行法施行令の一部改正公布施行(每事業年度の日本銀行納付金を当該年度に対応する国の会計年度の歳入金とする)</p> <p>2.11 債券の無条件買入れの実施を決定(28日、第1回の買入れ<政保債562億円>実施)</p> <p>2.14 中華民国円借款に基づく融資円により決済される輸出関係所要資金に輸出貿易手形制度を適用</p> <p>3. 1 横浜事務所、営業事務の一部取扱いを開始</p> <p>3. 1 債券の無条件買入れ制度を改正(買入れ対象先の範囲拡大・買入れ先別買入れ限度額の設定廃止など)</p> <p>4.12 国際収支統計の発表形式を改正(従来四半期ごとに公表してきたIMF方式による国際収支統計を4月分から毎月公表することとする)</p> <p>5.13 セイロン円借款に基づく融資円により決済される輸出関係所要資金に輸出貿易手形制度を適用</p>	<p>1. 1 大蔵省、観光渡航制限を1人1回500ドルに緩和(従来1人1年1回500ドル)</p> <p>1.19 昭和40年度における財政処理の特別措置に関する法律公布施行(40年度「赤字国債」発行の根拠法)</p> <p>1.28 六分半利国庫債券(第1回)700億円発行(一般会計長期内国債の発行は21年度以来)</p> <p>2. 7 東京・大阪両証券取引所、公社債の市場取引を再開(37年3月以来4年ぶり)</p> <p>2. 8 東証ダウ平均株価、2年7か月ぶりに1500円台を回復</p> <p>3. 9 日本共同証券、棚上げ株の放出を開始</p> <p>3.15 オーストラリア・ドルを指定通貨に追加</p> <p>3.18 国債引受け団、41年度国債引受けに関し第1回世話人会を開催(40年度なみの発行条件・引受比率とすることで意見一致)</p> <p>3.19 日韓オープン勘定廃止(これによりオープン勘定はすべて廃止となる)</p> <p>3.23 日本証券保有組合、棚上げ株の放出を開始</p> <p>3.23 労働基準法施行規則の一部改正公布(4月1日施行)により社内預金の取扱い規制を強化</p> <p>3.31 都市開発資金の貸付けに関する法律公布(4月1日施行)</p> <p>4. 1 大蔵省、外貨準備金制度の準備率を引下げ(25%→15%)</p> <p>4. 4 財政法第4条第1項の規定により発行する国債の発行等に関する省令公布施行(20日、いわゆる「建設国債」として第1回1400億円発行)</p> <p>4. 8 大蔵省、協和・北海道拓殖・埼玉の乙種外国為替銀行3行に対し、外国銀行とのコルレス契約を限定的に認める</p> <p>5. 2 全受託銀行会、①時価転換社債の発行については事前調整すること②政保債シンジケートに相互銀行・信用金庫を加えることなどを決定</p> <p>5.12 増資の調整に関する懇談会、増資調整措置の廃止を決定</p> <p>5.18 地震保険に関する法律・地震再保険特別会計法各公布施行</p>

昭和41年
(1966年)

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>1.10 物価問題懇談会、初会合</p> <p>1.25 衆議院、物価問題等に関する特別委員会の設置を決定</p> <p>2. 1 政府、経済企画庁の今後3年間(41~43年度)の経済運営の基本的考え方を閣議了解(実質成長率を年平均7~8%とするなど)</p> <p>2.15 大蔵省、40年中の貿易収支(通関実績)で戦後はじめて輸出超過と発表</p> <p>3.10 公共事業等施行推進本部、41年度上期中契約を支出総額の7割とする方針を決定</p> <p>3.31 租税特別措置法の一部改正公布(4月1日施行、資本構成改善の場合の税控除新設)</p> <p>3.31 法務省の住民登録集計による総人口、1億人を突破</p> <p>4. 6 東南アジア開発閣僚会議、東京で開催</p> <p>4.20 日産自動車とプリンス自動車工業、合併契約調印(自動車業界再編第1号)</p> <p>4.28 総理府、40年度の消費者物価上昇率は前年比7.4%と発表(28年度以来の最高)</p> <p>5.19 大蔵省、粉飾決算問題で決算監査の厳格化を会計士協会に通達</p> <p>5.31 政府、物価担当官会議の設置を閣議決定</p>	<p>2.14 オーストラリア、10進法採用(12進法のポンド幣制からドル幣制へ)</p> <p>3. 1 英国、ポンドの10進法移行を発表(1971年2月15日実施)</p> <p>5.16 中国、文化大革命はじまる</p> <p>5.23 英国、海貝ストライキにより非常事態宣言</p> <p>5.27 西ドイツ、公定歩合引上げ、4→5%</p>	<p>佐藤栄作</p> <p>(第一次)</p>	<p>福田赳夫</p>	<p>(第二十一代)</p> <p>宇佐美 洵</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和41年 (1966年)	<p>6.11 日本銀行を含む主要9か国中央銀行とBIS、イングランド銀行との間に新たなスワップ取決めを締結(日本銀行の信用供与限度額4000万ドル)</p> <p>6.24 韓国に対する経済協力(円借款および無償供与)に伴う輸出関係所要資金に輸出貿易手形制度を適用</p> <p>7. 8 日本銀行の国債元利金の支払等の特別取扱手続公布施行(国債代理店を銀行以外の金融機関にも認める、国債元利金支払取扱店の設置など)</p> <p>7.18 事務合理化部を事務管理部と改称</p> <p>8. 3 日本銀行券発行限度を2兆4500億円に改定(従来は2兆1500億円)</p> <p>9.13 ニューヨーク連邦準備銀行とのスワップ取決め極度額を2億5000万ドルから4億5000万ドルに増額</p> <p>9.19 アジア開発銀行受託者名義預り金勘定を開設</p> <p>10.18 本店営業所新館増築工事開始(第1期工事44年10月、第2期工事48年3月完成)</p>	<p>6. 6 金融制度調査会、中小企業金融問題特別委員会を設置</p> <p>6.27 日本輸出入銀行、米州開発銀行に対する第1次円借款契約に調印(36億円)</p> <p>6.30 東京証券業協会、毎週1回国債の店頭気配交換を行うこととし、第1回店頭気配値を発表(100円につき98円50銭)</p> <p>7.29 日本道路公団、世銀からの借款契約に調印(1億ドル)</p> <p>8. 1 農業信用保険協会開業</p> <p>8.24 アジア開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律公布(22日にさかのぼり施行)</p> <p>8.31 大蔵省、金融機関の店舗行政につき通達(店舗はおおむね整備されたとして抑制色を打出す一方、住宅団地には新設を認可)</p> <p>9. 1 山一証券、改正証券取引法による免許第1号の新会社として発足(旧山一証券の営業を譲受け)</p> <p>9.14 証券取引審議会、取引所取引のあり方について大蔵大臣に答申</p> <p>9.20 大井証券、新会社として発足(43年1月、和光証券と商号変更)</p> <p>10. 1 東京・大阪両証券取引所、国債(六分半利国庫債券)を上場(戦後初の国債の市場取引)</p> <p>10.19 日本輸出入銀行と市中銀行13行、ユーゴスラビア国立銀行との間に円借款供与契約締結(18億円、はじめての共産圏向け円借款)</p> <p>10.26 全国銀行協会連合会、銀行融資に関する共同準則の運用強化を取決め</p> <p>10.31 大蔵省、銀行・相互銀行・信用金庫業界に対し、歩積・両建預金自粛強化を通達(いわゆる第2ラウンド)</p> <p>10.31 大商・玉塚・山叶ならびに広島・高井の中堅証券会社、それぞれ合併契約に調印(42年3月1日、新日本証券ならびに広島高井証券として発足)</p>

昭和41年
(1966年)

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日本銀行 総裁
<p>6.1 通商産業省、鉄鋼高炉9社に対し、鋼材12品目の対米輸出数量協定を認可</p> <p>6.25 国民の祝日に関する法律改正公布(敬老の日・体育の日を追加)</p> <p>7.1 流通業務市街地の整備に関する法律公布施行</p> <p>7.2 首都圏および近畿圏の近郊整備地帯等の整備のための国の財政上の特別措置に関する法律公布施行</p> <p>7.11 住宅対策審議会、建設省の住宅建設5か年計画(41~45年度で670万戸)を了承</p> <p>7.21 雇用対策法公布施行</p> <p>9.19 第1回インドネシア債権国会議、東京で開催</p> <p>9.26 中小企業庁、中小企業団体組織法に基づくカルテルを3年以上継続している業種につき、合理化を促進させる方針を決定</p> <p>10.1 厚生年金基金制度創設</p> <p>10.18 物価問題懇談会、物価対策としての財政金融政策のあり方について経済企画庁長官に答申</p> <p>10.29 戦争中の政府接收ダイヤ売出し(買手殺到)</p> <p>11.18 公正取引委員会、大手家電関係6社等に対し価格協定の疑いで立入り検査(12月、テレビの価格協定破棄を勧告)</p>	<p>7.14 英国、公定歩合引上げ、6→7%</p> <p>7.26 G10、ハーグで開催、国際流動性問題討議に関する共同声明を発表</p> <p>8.20 中国、紅衛兵、4旧(旧思想・旧文化・旧風俗・旧習慣)打破を要求して街頭進出</p> <p>8.22 アジア開発銀行協定発効</p> <p>9.8 米大統領、5項目のインフレ抑制強化措置を発表</p> <p>10.5 英国、賃金・物価凍結に関する行政権限発動</p> <p>11.28 国際流動性問題に関し、IMF理事会と10か国蔵相代理会議との合同会議、ワシントンで開催</p>	<p>佐藤 栄作</p> <p>(第一次)</p>	<p>福田 赳夫</p>	<p>(第二十一代)</p> <p>宇佐美 洵</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和41年 (1966年)		<p>12.23 日本経済調査協議会、国債発行下の金融政策について提言を発表</p>
昭和42年 (1967年)	<p>1.20 買入債券の対象に国債を追加(ただし発行後1年以内のものを除く)</p> <p>2. 2 六分半利国庫債券の第1回買入れを実施(653億円)</p> <p>2.24 外国為替手形買取制度および外国為替資金貸付制度を改正(金利輸入者負担の外貨表示期限付輸出手形を外国為替資金貸付の引当対象から除き、買取制度の対象とする)</p> <p>4.11 日本銀行国債事務取扱規程の一部改正省令公布施行(国債の応募払込金の払込み手続と国債証券の交付に関する手続きの短期証券に対する準用規定を改正)</p>	<p>2. 7 日本証券保有組合、7か月ぶりに凍結株の放出を再開</p> <p>3.24 大蔵省、改正証券取引法に基づく証券会社免許基準を関係先に通達</p> <p>4. 6 東京証券取引所・東京証券業協会等、株式の時価発行問題について統一見解を発表(段階的な移行が必要との意見)</p> <p>4.18 東京銀行協会理事会、夜間交換規則を承認(7月12日実施)</p> <p>5.16 日本経済調査協議会、円の国際的地位について提言を発表(適当な機会にデノミを実施することが望ましいと指摘)</p> <p>5.31 所得税法の一部改正(少額貯蓄非課税制度の適用要件緩和など)・租税特別措置法の一部改正(利子所得特例税率の引上げ・割引債に5%の分離課税実施等)各公布(いずれも6月1日施行)</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和42年 (1967年)	<p>6. 7 中近東7か国向け輸出にかかる輸出貿易手形のスタンプ押なつを一時停止(中近東紛争拡大による貿易途絶のため)</p> <p>6.12 都市銀行12行・長期信用銀行3行に対し、設備投資・輸出入動向等把握のため特別調査を実施(7月15日終了)</p> <p>6.12 輸出貿易手形制度改正(役務輸出を対象に加える)</p> <p>6.30 外資に関する法律の規定により日本銀行に取扱わせる事務の範囲を定める政令の一部改正公布(7月1日施行)</p> <p>7.25 宇佐美総裁、衆議院大蔵委員会金融証券小委員会において、今後の金融制度および金融機関のあり方について意見表明</p> <p>7.27 貸出限度額適用制度による限度額算定方式を改定(銀行の資金ポジションの変化などがより反映されるよう改定)</p> <p>7.27 総裁、都市銀行・長期信用銀行頭取に対し、当面の情勢判断と基本的政策態度を説明し協力を要請(28日、全国信託銀行協会長に、31日、全国地方銀行協会長にも要請したほか、8月8日には経済団体連合会において同様趣旨の説明および要請を行う)</p> <p>8.22 日本銀行券発行限度を2兆9000億円に改定(従来は2兆4500億円)</p> <p>9. 1 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合1厘引上げ、1銭6厘、なお輸入貿易手形担保貸付利子歩合、当座貸越利子歩合および日本銀行保有手形売却金利はさしあたり定めないこととする)</p> <p>9. 1 都市銀行等に対する貸出増加額規制を実施</p>	<p>6.30 船舶整備債券令公布施行</p> <p>7.11 証券取引審議会、株式流通機構の整備改善について大蔵大臣に答申</p> <p>7.24 漁業協同組合併助成法公布施行</p> <p>7.25 政府、42年度発行予定の国債・政保債の削減を決定</p> <p>8. 1 証券投資信託法の一部改正公布(大部分10月1日施行、委託会社の監督強化・証券投資信託協会の設立など)</p> <p>8.19 環境衛生金融公庫法公布施行</p> <p>9. 2 環境衛生金融公庫設立</p> <p>9. 5 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引上げ(日銀再割適格商手1銭5厘→1銭6厘)</p> <p>9.19 東京証券取引所、バイカイ取引の廃止を決定(10月2日実施)</p> <p>9.26 国債引受け団世話人会、国債引受額の決定を毎月行うことに改める(従来は四半期ごと)</p> <p>9.30 大蔵省、銀行決算に関する経理基準(いわゆる統一経理基準)の実施につき通達</p> <p>10. 2 大蔵省、改正証券取引法に基づく証券会社の免許申請受理件数等を発表(9月末締切り、受理302社、廃業57社)</p> <p>10.20 金融制度調査会、中小企業金融制度のあり方に関し答申</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>6.6 政府、外資審議会の答申に基づき、資本自由化措置を閣議決定(7月1日実施)</p> <p>7.13 中小企業振興事業団法公布施行</p> <p>7.20 動力炉・核燃料開発事業団法公布施行</p> <p>7.29 商品取引所法の一部改正公布(43年1月27日施行、委託者保護を強化)</p> <p>7.29 石油開発公団法公布施行</p> <p>8.1 外貿埠頭公団法公布施行</p> <p>8.3 公害対策基本法公布施行</p> <p>8.9 第1回日韓定期閣僚会議、東京で開催</p> <p>9.5 政府、公共事業費等財政支出繰延べ措置を閣議決定</p>	<p>6.2 西ドイツ、経済安定・成長促進法成立</p> <p>6.5 中東戦争はっ発(8日、アラブ連合が国連安全保障理事会の停戦決議を受諾して停戦)</p> <p>6.30 関税および貿易に関する一般協定のジュネーブ議定書に調印(1968年5月21日発効)</p> <p>7.1 欧州共同体(EC)発足</p> <p>7.17 G10、新準備資産創出に関する会議をロンドンで開催</p> <p>7.28 英国、鉄鋼大手13社の国有化実施</p> <p>8.8 タイ・インドネシア・フィリピン・マレーシア・シンガポールの5か国、東南アジア諸国連合(ASEAN)設立に関する共同宣言に調印</p> <p>8.26 G10、新準備資産(SDR=IMF特別引出権)の創出に合意</p> <p>8.28 米国大統領、金利平衡税の税率引下げ・日本に対する特免措置の民間債への適用に関する行政命令に署名</p> <p>9.25 G10、流動性問題についてのIMF決議案を了承</p> <p>9.29 IMF・世銀年次総会(リオデジャネイロ)、特別引出権の創出・同基金の改革に関する決議を採択</p> <p>10.18 ソ連の「金星4号」、金星に軟着陸</p> <p>10.19 英国、公定歩合引上げ、5.5→6%</p> <p>10.24 開発途上77か国グループ閣僚会議、1次産品の価格安定化などの経済貿易憲章(アルジェ憲章)を採択</p>	佐藤	水田	<p>(第二十一代)</p> <p>宇佐美</p> <p>三喜男</p> <p>海</p> <p>(第二次)</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和42年 (1967年)	<p>11.19 水田蔵相・宇佐美総裁、英ポンドの平価切下げに関連し、円の平価堅持を声明(なお英ポンド裁定相場は1ポンド=1008円→864円となる)</p> <p>11.30 ニューヨーク連邦準備銀行、日本銀行を含む主要中央銀行14行およびBISとのスワップ取決めの極度額増額を発表(50億3000万ドル→67億8000万ドル、うち日本銀行分4億5000万ドル→7億5000万ドル)</p>	<p>10.25 神戸証券取引所、解散を決議(10月末閉鎖)</p> <p>11.20 東京証券取引所株価、ポンド切下げ等により開所以来の大暴落(ダウ平均前日比67円30銭安)</p> <p>11.21 金融制度調査会、民間金融機関に関する特別委員会を設置</p> <p>12. 1 京浜外貨埠頭債券および阪神外貨埠頭債券令・新東京国際空港債券令各公布施行</p> <p>12. 1 都市銀行懇話会発足(第1回会合)</p> <p>12. 5 全国銀行協会連合会、架空名義預金の自粛を決定</p>
昭和43年 (1968年)	<p>1. 6 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合1厘引上げ、1銭7厘)</p> <p>2.13 イングランド銀行に対する信用供与取決め(41年6月締結分)の期日更新を決定</p> <p>3.18 ニューヨーク連邦準備銀行とのスワップ取決め額を増額(7億5000万ドル→10億ドル)</p> <p>3.31 被接収日本銀行所有金地金の返還受入れ完了</p>	<p>1.10 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引上げ(日銀再割適格商手1銭6厘→1銭7厘)</p> <p>2. 6 大蔵省、外国為替銀行に対し海外取入れ短資の円転規制を実施</p> <p>2.13 政府、第2回産業投資ドイツ債公債1億ドイツ・マルク発行契約に調印</p> <p>3.22 経済援助資金特別会計法および余剰農産物資金融通特別会計法を廃止する法律公布(4月1日施行)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
	<p>11. 9 英国、公定歩合引上げ、6→6.5%</p> <p>11.14 英国、BISを通じる主要国からのIMF返済資金の借入れ成立を発表(2億5000万ドル)</p> <p>11.18 英国、公定歩合引上げ、6.5→8%</p> <p>11.18 英国、ポンド危機に対処し14.3%の平価切下げを含む緊急措置を発表(1ポンド=2ドル80セント→2ドル40セント)</p> <p>11.20 米国、公定歩合引上げ、4→4.5%</p> <p>11.22 ロンドン・パリなどの金市場でゴールド・ラッシュ発生</p> <p>11.23 英国、IMFからの新借款(14億ドル)および主要国中央銀行からの追加借款(15億ドル)の交渉成立を発表</p> <p>11.24 スイス主要銀行、金の先物売却を停止</p> <p>11.26 米・英・西独等金プール参加7か国中央銀行総裁会議(フランクフルト)、ドル価格維持と為替の安定に関し声明を発表</p> <p>12.12 パリ・ロンドン金市場、ゴールド・ラッシュ再燃</p>	佐藤	水田	(第二十一代) 宇佐美
1.29 東大紛争おこる	<p>1. 1 米国大統領、ドル防衛強化の特別声明発表(企業の対外直接投資・銀行の対外貸付の規制、政府の海外支出削減等)</p> <p>1. 9 サウジアラビア・クウェート等、アラブ石油輸出機構(OAPEC)結成</p> <p>1.30 テト攻勢(南ベトナム全土で北ベトナム側の攻撃)激化</p> <p>2. 1 第2回国連貿易開発会議、ニューデリーで開催(3月29日まで)</p> <p>2.27 ワシントン輸出入銀行、米国輸出入銀行と改称</p> <p>2.29 パリ・ロンドン金市場、第3次ゴールド・ラッシュ</p> <p>3.10 BIS中央銀行総裁会議(バーゼル)、現行金価格維持に関する声明を発表</p> <p>3.14 米国、法定金準備撤廃法成立(25%の金準備撤廃、18日発効)</p> <p>3.15 ロンドン金市場閉鎖(4月1日再開)</p> <p>3.17 金プール7か国中央銀行総裁会議(ワシントン)、金の二重価格制採用等を決定(金プール制廃止)</p> <p>3.21 英国、公定歩合引下げ、8→7.5%</p>	栄作	三喜男	(第二次) 洵

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和43年 (1968年)	<p>4. 1 事務所における損傷通貨取次手続を制定</p> <p>5. 2 東京小売物価指数(明治37年以降作成)の作成取りやめを決定(5月以降、東京商工会議所作成の小売物価指数に接続)</p> <p>5.24 マレーシア・タイ・ユーゴスラビア向け円借款に基づく融資円により決済される輸出関係所要資金につき輸出貿易手形制度を適用</p> <p>6.26 小笠原諸島の復帰に伴う通貨の交換手続等に関する省令公布施行</p>	<p>4. 1 証券会社、改正証券取引法による免許会社として新発足(277社)</p> <p>4. 1 三井銀行、東都銀行を合併</p> <p>4. 9 全国銀行協会連合会、全国銀行データ通信開始を決定</p> <p>4.17 額面5万円の国債を発行する旨の省令公布施行(国債の個人消化促進のため4月末発行分から5万円券を追加、従来券種は10万円以上)</p> <p>4.17 日本証券保有組合、凍結株の個人投資家向け売却を開始</p> <p>4.20 租税特別措置法の一部改正公布施行(少額貯蓄非課税制度の別枠として国債元本50万円までの利子免税制度創設)</p> <p>5. 2 農林漁業金融公庫法および農業信用保証保険法の一部改正公布施行</p> <p>5.21 沖縄地域における産業の振興開発等のための琉球政府に対する資金の貸付に関する特別措置法公布(7月1日施行)</p> <p>5.27 国債整理基金特別会計法の一部改正公布施行</p> <p>5.30 海外経済協力基金法の一部改正公布施行</p> <p>6. 1 中小企業金融制度の整備改善のための相互銀行法・信用金庫法等の一部改正、金融機関の合併および転換に関する法律各公布施行(いわゆる中小金融2法)</p> <p>6.15 大蔵省、国債の券面額(5万円)以下での共同買付け累積投資制度を許可(7月発行国債から実施)</p> <p>6.15 外国為替審議会令廃止</p> <p>6.24 小笠原諸島の復帰に伴う大蔵省関係法令の適用の暫定措置等に関する政令公布(26日施行)</p> <p>7. 1 全国地方銀行協会、全国地方銀行店舗を結ぶデータ通信システムを開始</p> <p>7. 5 日本経済調査協議会、金融機関の再編整備に関し中間報告を発表</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>4. 5 南方諸島およびその他の諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定調印(小笠原諸島の日本返還協定)</p> <p>5.10 政府、技術導入契約の第1次自由化措置を決定(31日関係省令公布、6月1日施行)</p> <p>5.30 消費者保護基本法公布施行</p> <p>6.10 大気汚染防止法・騒音規制法公布(いずれも12月1日施行)</p> <p>6.15 都市計画法公布(44年6月14日施行、旧法廃止)</p> <p>6.21 公海に関する条約公布</p> <p>6.26 小笠原諸島、日本に復帰</p> <p>7. 1 郵便番号制度実施</p> <p>7.10 日本鉄鋼連盟、対米鉄鋼輸出の自主規制措置を決定</p>	<p>3.22 米国、公定歩合引上げ、4.5→5%</p> <p>3.30 G10、特別引出権の創設・IMFの改組について声明を発表</p> <p>3.31 ジョンソン米国大統領、北爆停止声明</p> <p>4. 4 アジア開発銀行第1回年次総会、マニラで開催(6日まで)</p> <p>4.19 米国、公定歩合引上げ、5→5.5%</p> <p>5. 9 第1回太平洋経済委員会(日本を含む5か国財界人)、シドニーで開催</p> <p>5.13 ベトナム和平会談、パリで開始</p> <p>5.20 フランス、労働スト拡大、外国為替市場閉鎖(6月7日再開)</p> <p>5.21 関税および貿易に関する一般協定のジュネーブ議定書発効(7月1日から2147品目の関税を向う5年間に40%引下げ)</p> <p>5.31 フランス、フラン防衛のため全面的な為替管理を実施(9月4日廃止)</p> <p>5.31 IMF総務会、特別引出権創設を主とする同基金協定改正案を承認(1969年7月28日発効)</p> <p>7. 1 EEC関税同盟発足</p> <p>7. 1 核拡散防止条約調印(62か国参加、日本は1970年2月3日調印)</p> <p>7.10 フランス銀行、BISおよび欧米主要国中央銀行とスワップ取決めを締結</p>	<p>佐藤栄作</p> <p>(第二十一代)</p> <p>(第二次)</p>	<p>水田三喜男</p>	<p>宇佐美 洵</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和43年 (1968年)	<p>8. 7 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合1厘引下げ、1銭6厘)</p> <p>8. 28 日本銀行券発行限度を3兆4000億円に改定(従来は2兆9000億円)</p> <p>9. 10 主要国中央銀行等のイングランド銀行に対する新規信用供与取決めへの参加を決定</p> <p>9. 20 都市銀行等に対する貸出増加額規制を10月以降廃止することを決定</p> <p>11. 19 日本証券金融(株)を通じる公社債流通金融の実施を決定(38年7月以降実施の公社債引受金融を拡充強化し、限度枠を撤廃、対象債券を拡大、日本証券金融(株)は12月17日から貸付開始)</p> <p>12. 17 主要国中央銀行等のフランス銀行に対する信用供与取決めへの参加を決定</p>	<p>8. 1 日本証券業協会連合会、寄託証券補償基金制度を設置</p> <p>8. 9 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引下げ(日銀再割適格商手1銭7厘→1銭6厘)</p> <p>8. 12 大蔵省、わが国の総合対外短期ポジションをはじめて公表(7月末で11億1200万ドルの資産超過)</p> <p>8. 23 総合政策研究会、資本市場対策への提言を発表</p> <p>9. 3 三井銀行・平和相互銀行、普通預金の相互受払提携を実施(金融機関の業務提携活性化)</p> <p>9. 10 政府、第2回産業投資スuis貨公債6000万スuis・フラン発行契約に調印</p> <p>9. 19 証券取引審議会、社債市場のあり方について提言を発表</p> <p>10. 11 日本楽器製造(株)、600万株の株式時価公募を発表(本格的時価発行の第1号)</p> <p>11. 5 経済団体連合会・公社債引受協会、社債発行条件の弾力化についての基本方針を発表</p> <p>11. 26 政府、本年度発行予定の国債6500億円のうち1000億円減額を決定</p> <p>12. 1 日本相互銀行、普通銀行(都市銀行)に転換し太陽銀行と商号変更</p> <p>12. 18 大蔵省、金融機関店舗行政につき通達(配置転換を弾力化)</p> <p>12. 25 都市銀行懇話会、金融制度に関する意見をとりまとめ、金融制度調査会に提出</p>
昭和44年 (1969年)	<p>2. 10 工業製品生産者物価指数を作成し、44年1月分から公表することを決定(遡及は2年分)</p>	<p>1. 4 三菱・第一両行頭取、合併問題に原則的に合意(13日、白紙還元と決定)</p> <p>1. 7 資本市場振興財団発足(日本証券保有組合の剰余金をもとに設立、同組合は11日解散)</p> <p>2. 7 信託協会、金融制度調査会その他関係方面に、「長短金融の分離と金融機関業務の同質化・多様化について」と題する意見書を提</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総 本銀 行裁
<p>12.17 政府、残存輸入制限121品目を目標3年間で自由化する方針を決定</p> <p>12.23 物価安定推進会議、物価と財政金融政策との関係につき提言を発表(44年1月28日答申、国債政策の再検討、米価・公共料金の抑制など)</p>	<p>8.20 ソ連・東欧5か国軍隊、チェコへ侵入</p> <p>8.30 米国、公定歩合引下げ、5.5→5.25%</p> <p>9.9 英国、ポンド残高処理に関するバーゼル取決め成立を発表(主要国中央銀行によるイングランド銀行に対する20億ドルの中期信用供与)</p> <p>9.19 英国、公定歩合引下げ、7.5→7%</p> <p>11.20 G10、ボンで開催、フラン防衛問題など通貨危機対策を討議(マルクは切上げず、フランスにフラン切下げを求め20億ドルの対仏信用供与を行う旨の共同コミュニケを発表)</p> <p>11.20 ロンドン・パリ為替市場閉鎖(21日フランクフルトも閉鎖、25日再開)</p> <p>11.23 ドゴール・フランス大統領、フラン切下げ拒否を声明</p> <p>11.29 西ドイツ、黒字圧縮のため輸出入調整金制度実施を決定</p> <p>12.18 米国、公定歩合引上げ、5.25→5.5%</p>	<p>佐藤 栄作 (第二次)</p>	<p>水田三喜男</p> <p>11.30</p> <p>福田 赳夫</p>	<p>(第二十一代) 宇佐美 洵</p>
<p>2.7 政府、第2次資本自由化措置を閣議決定</p>	<p>1.25 第1回ベトナム和平拡大パリ会談開催(30日、第2回会談)</p> <p>2.17 パリ金市場、金1オンス=46ドル32セントと史上最高を記録</p> <p>2.27 英国、公定歩合引上げ、7→8%</p>	<p>佐藤 栄作 (第二次)</p>	<p>福田 赳夫</p>	<p>宇佐美 洵</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和44年 (1969年)	<p>4. 7 外国為替銀行に対し、輸入金融等につき外貨金融から円金融への切替え(円シフト)を認める旨通知(円シフト分についてはポジション指導上配慮)</p> <p>6.17 国債および債券の売戻条件付短期買入れの実施を決定(季節的調整のいっそうの円滑化を図るため、7月30日第1回買入れ605億円を実行)</p> <p>7.29 輸出貿易手形制度の適用対象金融機関に取引先信用金庫を加えることを決定(8月1日から実施)</p>	<p>出</p> <p>2.18 全国銀行協会連合会、銀行貸出金利の年利建て採用を決定(移行時は公定歩合の年利建て移行時)</p> <p>2.26 大蔵省、信用金庫の統一経理基準につき通達(44年3月期から実施)</p> <p>4. 1 埼玉銀行、都市銀行に加わる</p> <p>4.23 富士・三菱・第一・日本勧業・太陽・埼玉の都市銀行6行、クレジット・カード会社の共同設立を発表(6月23日、ユニオン・クレジット発足)</p> <p>4.30 国際通貨基金および国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部改正公布(7月28日施行、SDR制度に参加できるよう改正)</p> <p>5. 1 日本共同証券、都市銀行等からの借入れを完済</p> <p>6.26 漁業近代化資金助成法公布(8月1日施行)</p> <p>7. 4 相互銀行協会、相互銀行間の為替集中決済制度を実施</p> <p>7.14 榊山一(旧山一証券)および榊大井(旧大井証券)、日本銀行特別融資の処理方針等を決定(大井は7月末、山一は9月末、それぞれ主力銀行の肩代り融資を受けて日本銀行特別融資を全額返済)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>3. 6 八幡製鉄・富士製鉄、合併契約調印(45年3月31日、新日本製鉄発足)</p> <p>4. 16 物価安定推進会議、「物価安定対策の実施状況と今後の基本方向」と題する最終提言を発表</p> <p>5. 9 日本国有鉄道財政再建促進特別措置法公布施行</p> <p>5. 12 石炭対策関係4法改正公布(以後、新石炭政策実施により閉山続出)</p> <p>5. 16 政府、自主流通米制度を閣議決定</p> <p>5. 20 政府、物価安定政策会議の設置を閣議決定(物価安定推進会議は廃止)</p> <p>5. 23 食糧管理法施行令の一部改正・政府に売渡すべき米穀に関する政令の一部改正公布施行(自主流通米制度発足)</p> <p>5. 23 政府、初の公害白書を発表</p> <p>5. 26 東名高速道路全通</p> <p>5. 30 政府、国土総合開発審議会答申の新全国総合開発計画を閣議決定</p> <p>6. 3 都市再開発法公布(14日施行)</p> <p>6. 10 経済企画庁、43年の国民総生産(GNP)は初の50兆円台乗せ(51兆920億円)、自由世界で第2位と発表</p> <p>6. 19 公正取引委員会、八幡・富士両製鉄合併に関する第1回審判を開始(10月30日同意審決)</p> <p>6. 23 地価公示法公布(7月1日施行)</p> <p>6. 23 宇宙開発事業団法公布施行</p> <p>7. 1 農業振興地域整備法公布(9月27日施行)</p>	<p>4. 4 米国、公定歩合引上げ、5.5→6%</p> <p>4. 18 西ドイツ、公定歩合引上げ、3→4%</p> <p>6. 5 世界共産党大会、モスクワで開催(17日まで)</p> <p>6. 8 米国大統領、米軍のベトナムからの撤退を発表</p> <p>6. 20 IMF理事会、英国支援策として10億ドルのスタンバイ・クレジットを承認</p> <p>6. 20 西ドイツ、公定歩合引上げ、4→5%</p> <p>7. 20 米国、宇宙船アポロ11号月面着陸</p> <p>7. 24 G10代理会議、パリで開催、特別引出権の発動規模を初年度35億ドル、2年度・3年度各30億ドルで合意</p>	<p>佐藤栄作</p>	<p>福田赳夫</p>	<p>(第二十一代) 宇佐美 洵</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和44年 (1969年)	<p>9. 1 公定歩合引上げ、同時に年利建てに移行(商業手形割引歩合と国債・債券担保貸付利子歩合を統合して6.25%に<変更前の年利換算は商業手形割引5.84%、国債・債券担保6.205%>、国際収支黒字下での物価安定のための引締め)</p> <p>9. 1 外国為替資金貸付の貸付利子歩合引上げ(3.65%→4%)</p> <p>9. 5 準備預金制度の準備率を一部引上げ</p> <p>9.16 農林中央金庫を準備預金制度の指定金融機関に追加</p> <p>9.24 外国為替銀行に対し、ユーロ・マネー返済等対外ポジション改善のための対外資金調達に必要な円資金供給のため、売戻条件付債券買入れ措置の実施を決定(10月14日、第1回実施<286億円>)</p> <p>10. 4 日本銀行券発行限度を4兆1000億円に改定(従来は3兆4000億円)</p> <p>10.24 イラン・フィリピンおよびカンボジア円借款に基づく融資円により決済される輸出関係所要資金に輸出貿易手形制度を適用</p> <p>10.29 世銀に対する資金協力等から同行融資証書の第1回買入れを実施(12月18日までに1億6600万ドル買入れ)</p> <p>11. 1 日本銀行券(C)五百円券を発行</p> <p>11.17 短資取引担保債券預り証書制度実施</p> <p>12.16 宇佐美総裁退任(任期満了)</p> <p>12.17 第22代総裁に佐々木直が就任</p>	<p>7.21 東京証券業協会、公社債市場整備の一環として公社債気配交換センターを設立(開業)</p> <p>8.25 貿易外取引の管理に関する省令の一部改正公布(9月1日施行、円ベース投資の元本・果実の外貨回収を自由化)</p> <p>9. 8 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引上げ(同時に年利建てへ移行、日歩1銭6厘=年5.84%→6.25%)</p> <p>9.19 大蔵省、証券会社の配当制限を緩和</p> <p>10.20 政府、輸入保証金制度を大幅緩和</p> <p>11.14 大蔵省、預金金利規制方式の改正構想を発表(定期預金利率の期間別規制の廃止等)</p> <p>12.15 住友銀行、わが国初の現金自動支払機(CD)を設置</p> <p>12.19 大蔵省、商社外貨保有枠の拡大および海外で商社的活動をする製造業者に外貨保有を認めることを決定</p> <p>12.23 大蔵省、信用協同組合に対する統一経理基準の実施につき通達(45年3月期から)</p>
昭和45年 (1970年)	<p>1. 2 BISの増資新株に応募し同行の株主となる</p> <p>1.23 外国為替銀行を対象とする国債・債券の売戻条件付買入れの新規取扱いの中止を決定</p> <p>1.30 米国輸出入銀行受益証券の第1回買入れ(約8100万ドル)を実施</p>	<p>1.12 三和銀行、米国預託証券を発行(金融機関ではじめて)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>9.9 物価対策閣僚協議会、当面の物価安定対策の基本的方向を決定</p> <p>10.1 大蔵省、対外直接投資の一部自由化を実施</p> <p>10.6 日米残存輸入制限協議開催(9日まで、グレープフルーツ等6品目の自由化、非関税障壁の改善等を約束)</p> <p>10.17 自由化促進閣僚協議会、46年12月までに55品目の輸入を自由化し残存制限を65品目とすることを決定</p> <p>11.19 日米首脳会談、ワシントンで開催(21日、共同声明で沖縄返還等を発表)</p> <p>12.2 衆議院解散</p> <p>12.27 第32回衆議院議員総選挙</p>	<p>8.8 フランス、フランの11.1%切下げを決定(11日実施、1ドル=4.937フラン→5.554フラン)</p> <p>8.9 インド、銀行国有化を決定</p> <p>9.1 OECD、1969年の対日年次審査報告を公表(日本の国際収支黒字定着を指摘、自由化を迫る)</p> <p>9.11 西ドイツ、公定歩合引上げ、5→6%</p> <p>9.29 西ドイツ、変動相場移行を決定(30日実施)</p> <p>9.29 IMF・世銀年次総会、SDRの創出を決定</p> <p>9.29 中国、空中で水爆実験</p> <p>10.24 西ドイツ、マルクの9.29%切上げおよび固定相場制への復帰を決定(27日実施、1ドル=4.0マルク→3.66マルク)</p> <p>12.1 西ドイツ、外国為替取引所に円を上場(初日仲値100円につき1.0310マルク、取引額約1億5000万円)</p> <p>12.11 BIS、増資を発表</p>	<p>佐藤</p> <p>作</p> <p>(第二次)</p>	<p>福田</p> <p>勉</p> <p>夫</p>	<p>(第二十一代)</p> <p>宇佐美</p> <p>淘</p> <p>田</p> <p>勉</p> <p>夫</p> <p>12.17</p> <p>(第二十二代)</p> <p>佐々木</p>
<p>1.14 第3次佐藤内閣成立</p>	<p>1.1 IMF、SDRの第1回配分を実行(総額約34億SDR、うち日本に対する配分は1億2180万SDR)</p> <p>1.6 IMF理事会、増資を決定</p> <p>1.26 EC、短期信用供与機構の創設を決定</p>	<p>1.14</p> <p>佐藤</p> <p>作</p> <p>(第三次)</p>		<p>直</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和45年 (1970年)	<p>2.12 世銀に対する第1回円資金貸付取決めに調印(360億円、19日実行)</p> <p>3.3 臨時金利調整法に基づく市中金利の最高限度の変更およびガイドラインとしての預金細目金利を決定(4月1日実施、規制方法の簡素化、利率表示の年利建て移行など。期間の定めがある預金5.5%、ガイドラインとしての1年定期預金5.5%)</p> <p>4.16 史料調査室廃止(調査局に吸収)</p> <p>4.20 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金5.5%→5.75%、ガイドライン変更、1年定期預金5.5%→5.75%)</p> <p>5.1 政府のIMFに対する一般借入れ取決め(GAB)債権の第1回買入れを実施(1億9000万ドル)</p> <p>5.15 輸出貨易手形制度を改正し期限付輸出手形制度と輸出前貸手形制度に区分</p> <p>5.15 輸出関係金利を引上げ輸出金融優遇を是正(0.75~1%引上げ)</p> <p>6.1 外国為替銀行に対する輸入資金貸付制度を実施(輸入金融を海外依存から国内金融に移行させるため)</p> <p>6.26 政府がイタリアから譲受けた同国のIMFに対する債権1億2500万ドルを買入れ(7月10日さらに同額買入れ)</p>	<p>2.20 大蔵省、銀行の配当規制を45年9月期から緩和する旨通達(年10%まで原則自由)</p> <p>3.1 大蔵省、海外渡航の外貨持出し限度を1人1000ドルに引上げ</p> <p>3.10 日本万国博覧会記念百円白銅貨を発行</p> <p>4.1 利率等の表示の年利建て移行に関する法律公布施行</p> <p>4.16 大蔵省、証券投資信託委託会社に対し総額1億ドルを限度として外国株式・債券の組入れを許可(46年7月1日、金額制限を撤廃)</p> <p>4.20 郵便貯金金利引上げ(定期貯金5%→5.25%)</p> <p>4.30 租税特別措置法の一部改正公布(5月1日施行、利子所得の源泉分離選択課税制の創設など)</p> <p>5.15 輸出保険法の一部改正公布施行(海外投資元本保険と同利益保険を統合し海外投資保険とするなど)</p> <p>5.21 東京銀行、割引債の発行を決定(6月から発行)</p> <p>6.1 割増金付貯蓄の取扱に関する法律廃止</p> <p>7.2 金融制度調査会、一般民間金融機関のあり方等に関し答申</p> <p>7.15 本州四国連絡橋債券令公布施行</p> <p>7.20 全国銀行協会連合会、プレミアム付き積立預金構想を大蔵省に提出</p> <p>7.21 信託協会、従業員財産形成信託の創設を大蔵省に要望</p> <p>8.1 大蔵省、外国為替銀行の現地貸および借入保証に関する限度額を撤廃</p> <p>8.1 外国為替公認銀行の甲種・乙種の区分を廃止</p> <p>8.13 農業協同組合財務処理基準令の一部改正・農業協同組合および農業協同組合連合会の共済事業に係る財産の運用方法を定める省令の一部改正各公布(9月1日施行、農協および共済連余資のコール・ローン運用を認める)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>3.14 日本万国博覧会、大阪府で開幕(9月13日まで)</p> <p>3.31 総理府設置法の一部改正法律公布施行(最高輸出会議を最高貿易会議に改組)</p> <p>4.1 物価対策閣僚協議会、当面の対策として引締め基調堅持・輸入活用・公共料金抑制強化などの基本方針を決定(6月9日25項目の具体的措置を決定)</p> <p>4.9 経済審議会、新経済社会発展計画を答申(45~50年度、高福祉・高負担を打出す。5月1日閣議決定)</p> <p>4.24 過疎地域対策緊急措置法公布施行</p> <p>5.1 沖縄・北方対策庁設置法公布施行</p> <p>5.18 全国新幹線鉄道整備法公布(6月18日施行)</p> <p>5.19 筑波研究学園都市建設法公布</p> <p>5.20 本州四国連絡橋公団法・地方道路公社法公布施行</p> <p>7.3 物価安定政策会議、財政金融と物価について、および行政介入と物価について提言</p> <p>8.14 地価対策閣僚協議会、市街地区域内の農地課税の強化など総合地価対策を決定</p> <p>8.25 政府、第3次資本自由化措置を閣議決定</p>	<p>2.2 米国、金利平衡税の対日免除措置の廃止を決定</p> <p>3.5 英国、公定歩合引下げ、8→7.5%</p> <p>3.9 西ドイツ、公定歩合引上げ、6→7.5%</p> <p>4.15 英国、公定歩合引下げ、7.5→7%</p> <p>4.24 中国、人工衛星打上げに成功</p> <p>5.31 カナダ、変動相場制に移行</p> <p>7.10 コメコン諸国、国際投資銀行設立協定に調印(ソ連・東独等共産圏7か国参加)</p> <p>7.16 西ドイツ、公定歩合引下げ、7.5→7%</p>	<p>佐藤栄作</p>	<p>福田赳夫</p>	<p>(第二十二代) 佐々木直</p>

年号	日本銀行	金融一般
昭和45年 (1970年)	<p>10.28 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.25%引下げ、6%)</p> <p>11.18 日本銀行券発行限度を4兆9000億円に改定(従来は3兆4000億円)</p> <p>11.30 外国為替手形買取制度および外国為替資金貸付制度を改正(金利輸入者負担の外貨表示期限付輸出手形を買取制度の対象からはずし資金貸付の引当対象とする)</p>	<p>9.8 全国銀行協会連合会、重点融資の推進・過当預金獲得競争の自粛・業務管理方法の再検討等を申合せ(17日相互銀行協会、18日信託協会、10月28日信用金庫協会も各申合せ)</p> <p>10.30 政府、IMF増資払込みを実行(7億2500万ドル→12億ドル、わが国は任命理事国となる)</p> <p>10.31 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利の標準金利を1本に統合(6.25%、従来は日銀再割適格商手とこれに準じる手形の2区分であったもの)</p> <p>11.2 世界銀行、東京事務所を開設</p> <p>11.27 アジア開発銀行の第1回円貨債発行契約調印(60億円、わが国資本市場における円建て外債の第1号)</p> <p>12.11 第一・日本勧業・三井・三和の4行と野村証券、ロンドンに国際合同銀行を設立</p> <p>12.17 富士・三菱・住友・東海の4行および日興・山一・大和の証券3社、ロンドンに日本国際投資銀行を設立</p> <p>12.21 大蔵省、相互銀行・信用金庫・信用協同組合に対し、1債務者に対する融資の最高限度の引上げを通達(相互銀行2億円→5億円、信用金庫1億円→2億円、信用協同組合5000万円→1億円)</p>
昭和46年 (1971年)	<p>1.20 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.25%引下げ、5.75%)</p> <p>2.1 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金5.75%→6%、ガイドライン変更、1年6か月定期預金を新設)</p> <p>3.3 外国証券業者に関する法律付則により日本銀行法を一部改正(銀行の証券業者に対す</p>	<p>1.18 大蔵省、生命保険・損害保険に対し、総額1億ドルを限度として外国株式・債券の取得を自由化</p> <p>1.23 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引下げ(6.25%→6%)</p> <p>2.1 日本共同証券財団発足(日本共同証券(株)<1月30日解散>の剰余金をもって設立)</p> <p>2.1 郵便貯金金利引上げ(定期貯金5.25%→5.5%)</p> <p>2.17 大蔵省、外貨急増抑制のため、46年度の外債発行は認めない方針を決定</p> <p>2.24 大蔵省、相互銀行の配当規制を緩和</p> <p>2.25 日本証券金融(株)、個人向け公社債担保金融を実施</p> <p>3.3 外国証券業者に関する法律公布(9月1日施行、外国証券業者の本邦内支店営業を認</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>9.10 自由化促進関係閣僚会議、残存輸入制限品目の自由化実施時期を繰上げ、46年9月末までに残存品目を40品目以下にすることを決定(8月末残存品目数98品目、輸入自由化率94%)</p> <p>12. 2 総理府、45年国勢調査の概数結果を発表(10月1日現在の総人口は1億人の大台を突破)</p> <p>12. 9 物価対策閣僚協議会、公共料金の引上げ抑制等を決定</p> <p>12.25 水質汚濁防止法・公害防止事業費事業者負担法等公害防止関係6法律を公布(46年5月～9月施行)</p> <p>12.26 下請中小企業振興法公布施行</p>	<p>9.17 ニューヨーク株式取引所、日本株式(ソニー株)を初上場</p> <p>10.24 国連25周年記念総会開催(25日、中国の国連復帰決定、国府国連脱退声明)</p> <p>11.13 米国、公定歩合引下げ、6→5.75%</p> <p>11.18 西ドイツ、公定歩合引下げ、7→6.5%</p> <p>12. 3 西ドイツ、公定歩合引下げ、6.5→6%</p> <p>12. 4 米国、公定歩合引下げ、5.75→5.5%</p> <p>12. 4 米国財務省、日本製テレビをダンピングと認定</p>	<p>佐藤栄作</p>	<p>福田赳夫</p>	<p>(第二十二代) 佐々木直</p>
<p>3.26 政府、景気対策として46年度上期公共事業の繰上げを閣議決定</p>	<p>1. 1 IMF、SDRの第2回配分を実行(総額29.5億SDR、日本1億2840万SDR)</p> <p>1. 8 米国、公定歩合引下げ、5.5→5.25%</p> <p>1.22 米国、公定歩合引下げ、5.25→5%</p> <p>2. 9 EC、経済通貨同盟の段階的実現・加盟国通貨間の変動幅縮小・中期信用供与機構の創設等につき合意成立</p> <p>2.15 英国、ポンドの10進法移行実施</p> <p>2.19 米国、公定歩合引下げ、5→4.75%</p>	<p>(第三次)</p>		

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和46年 (1971年)	<p>る貸付等を規制する政策委員会の権限を外国証券会社に対する貸付等にまで拡大)</p> <p>3.10 外国為替資金特別会計の外国為替銀行に対する外貨預託の事務取扱いを開始</p> <p>5. 8 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.25%引下げ、5.5%)</p> <p>6. 1 外国為替資金特別会計の外国為替銀行に対する外貨預託による輸入関係資金の供給を日本銀行の輸入資金貸付により行うことに改正</p>	<p>める)</p> <p>3. 3 証券取引法の一部改正公布(7月1日施行、企業内容開示制度の改善・有価証券公開買付制度の創設など)</p> <p>3. 8 大蔵省、非居住者自由円預金金利規制を緩和</p> <p>3.11 大蔵省、外国為替銀行に対する米ドル建輸入資金関係外貨預託を実施</p> <p>3.15 大蔵省、非居住者の政府短期証券の取得規制を実施(実質禁止)</p> <p>3.31 所得税法の一部改正・租税特別措置法の一部改正各公布(いずれも4月1日・一部47年1月1日施行、47年1月から少額貯蓄非課税限度を100万円から150万円に、少額国債非課税限度を50万円から100万円にそれぞれ引上げ)</p> <p>4. 1 貸付信託法の一部改正公布施行(信託財産の運用に有価証券取得を加える)</p> <p>4. 1 預金保険法公布施行(預金保険制度創設)</p> <p>5.11 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引下げ(6%→5.75%)</p> <p>5.17 大蔵省、円投機抑制措置を実施(輸出前受金等短資流入抑制のため、外国為替銀行の現地貸・借入れ保証の自粛限度枠復活、商社本社の現地法人・支店に対する保証の新規許可停止、非居住者の非上場公社債に対する投資の許可停止など)</p> <p>5.20 短資業者を通じる手形売買市場発足</p> <p>5.28 郵便貯金法の一部改正公布(47年1月1日施行、預入限度引上げ100万円→150万円)</p> <p>6. 1 勤労者財産形成促進法公布施行(一部47年1月1日施行、財形貯蓄制度新設)</p> <p>6. 1 大蔵省、外貨の海外持出しを業務渡航・一般渡航とも3000ドルまで自由化</p> <p>6. 1 通貨の指定に関する省令等を廃止する省令公布(10日施行)</p> <p>6. 9 有価証券の公開買付けの届出等に関する省令公布(7月1日施行)</p> <p>6.29 政府、政保債の弾力条項発動を含む財政投融资等の追加措置を閣議了承</p> <p>6.30 経済団体連合会、事業債発行市場の弾力化推進に関し申合せ</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日経本銀行裁
<p>3.30 政府、対内直接投資の自由化を決定(自動車製造業など6業種を自由化、4月1日実施)</p> <p>4.5 中小企業特恵対策臨時措置法公布(8月1日施行)</p> <p>5.26 公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律公布施行</p> <p>5.31 環境庁設置法公布(大部分7月1日施行)</p> <p>6.4 政府、総合的対外経済政策8項目(第1次円対策)を決定(輸入自由化の促進・特恵関税の早期実施・関税引下げの推進・資本自由化の促進・非関税障壁の整理・経済協力の推進など)</p> <p>6.17 琉球諸島および大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定(いわゆる「沖縄返還協定」)調印(47年5月15日発効)</p> <p>6.21 農村地域工業導入促進法公布施行</p> <p>6.21 日本繊維産業連盟、対米繊維輸出自主規制の実施要領を決定(7月1日から3年間)</p>	<p>4.1 西ドイツ、公定歩合引下げ、6→5%</p> <p>4.1 英国、公定歩合引下げ、7→6%</p> <p>5.5 西ドイツ、ドル流入激化のため外国為替市場を閉鎖(スイス・オランダ・ベルギー等各国も追随して閉鎖、国際通貨不安激化)</p> <p>5.9 西ドイツ・オランダ、変動相場制移行を決定(10日実施)</p> <p>5.9 スイス、スイス・フランの金平価の7.07%切上げを決定(10日実施)</p> <p>5.9 オーストリア、オーストリア・シリングのIMF平価の5.05%切上げを決定(10日実施)</p> <p>5.10 西ドイツ等欧州諸国、外国為替市場を再開</p> <p>5.11 ロンドンで円投機激化</p> <p>6.23 ECと英国、英国のEC加盟に関し合意成立</p> <p>6.25 スイス、銀行法改正成立</p>	<p>佐藤栄作</p> <p>(第三次)</p>	<p>福田赳夫</p>	<p>(第二十二代)</p> <p>佐々木直</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和46年 (1971年)	<p>7.28 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.25%引下げ、5.25%)</p> <p>8.4 外資に関する法律の規定により日本銀行に取り扱わせる事務の範囲を定める省令公布施行(対内証券投資の同行認可限度の引上げ)</p> <p>8.10 輸出金融優遇是正のため輸出前貸手形制度を改正し、輸出関係金利を引上げ(輸出前貸手形の割引扱い廃止)</p> <p>8.16 佐々木総裁、為替平価を堅持する旨声明</p> <p>8.19 売出手形制度実施(金融市場の余剰資金増大に対処)</p> <p>9.25 中小企業関係期限付輸出手形を引当とする外国為替手形の別枠買取りを実施(為替変動幅制限の停止措置実施中の臨時措置、12月20日廃止)</p>	<p>7.1 預金保険機構発足</p> <p>7.1 大蔵省、対外証券投資・不動産取得等の規制を緩和</p> <p>7.10 為替政策研究会、円レートの小刻み調整について提案</p> <p>7.31 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引下げ(5.75%→5.5%)</p> <p>8.16 東京証券取引所株価、米国の経済緊急対策発表でダウ平均210円50銭安の大暴落</p> <p>8.16 東京外国為替市場、ドル売り殺到(為替当局は巨額の平衡買いを実施)</p> <p>8.16 水田蔵相、為替平価を堅持する旨声明</p> <p>8.19 大蔵省、外国為替銀行に対し、外銀借入れ・ユーロ取入れ等の債務残高の増加規制を実施(9月6日公布の大蔵省令により法制化)</p> <p>8.28 大蔵省、外国為替相場の変動幅制限を暫定的に停止(変動相場制に移行)</p> <p>8.31 輸出前受金を規制する省令公布施行</p> <p>9.1 大蔵省、証券会社の外貨特別勘定残高を8月中の最高残高以下に抑制するよう指示(外国投資家の証券会社を通じる円投機を規制)</p> <p>9.6 外国為替銀行に対する外貨債務および自由円残高規制ならびに円転規制に関する省令(貿易外取引の管理に関する省令の一部改正)公布施行</p> <p>9.18 郵便貯金法施行令公布(47年1月1日施行、郵便貯金利率令廃止)</p> <p>10.1 第一・日本勧業両行合併し、第一勧業銀行として発足</p> <p>10.1 大蔵省、円貨の海外持出限度を2万円から10万円に引上げ</p> <p>10.8 政府、琉球の本土復帰の際の米ドルおよびドル建て通貨性資産の円との交換につき、円の変動相場制移行に伴う為替差損を補償することを決定</p> <p>10.13 大蔵省、ニクソン・ショック以降の主要銀行別ドル売りの実態および銀行別・商社別輸出前受け金流入状況を公表</p> <p>10.18 東京手形交換所、新取引停止処分制度を実施</p> <p>10.22 大蔵省、中小企業製品の輸出成約円滑化を図るため外国為替銀行に対する外貨預託</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>6.30 政府、りんご・紅茶等20品目輸入の完全自由化、6品目の部分的自由化を実施(自由化率94%)</p>			福田赳夫	
<p>7.27 政府、財政投融资の追加・公共事業の促進等景気総合対策を閣議決定</p>	<p>7.16 米国、公定歩合引上げ、4.75→5%</p>		7.5	
<p>8.1 発展途上国に対する特惠関税制度を実施</p> <p>8.3 政府、第4次資本自由化措置を閣議決定(資本自由化の第1ラウンドほぼ終了)</p>	<p>8.15 ニクソン米国大統領、ドル防衛・景気刺激のための経済緊急対策(金への交換の一時停止、輸入課徴金の賦課、物価・貨金の凍結など)を発表(いわゆる「ニクソン・ショック」)</p> <p>8.16 欧州各国、外国為替市場を閉鎖</p> <p>8.23 欧州主要国、外国為替市場再開(大勢は変動相場制、フランスなど二重為替相場制)</p>	佐藤	水田	(第二十二代) 佐々木
<p>9.8 日本経済調査協議会、経済協力推進について提言</p> <p>9.23 政府、緊急中小企業対策を決定</p>	<p>9.2 英国、公定歩合引下げ、6→5%</p> <p>9.7 西ドイツ、外国為替取引所における円の上場を一時停止</p> <p>9.15 G10、ロンドンで開催、通貨調整につき第1回協議</p> <p>9.16 イングランド銀行、新金融調節方式を実施</p> <p>9.26 G10、通貨調整問題を引続きワシントンで協議</p>	藤	出	三喜直
<p>10.1 政府、農産物等20品目の輸入の完全自由化、5品目の部分的自由化を実施(自由化率95%弱)</p> <p>10.12 政府、公共事業費の増額など一般会計補正予算案および財政投融资追加を閣議決定</p>	<p>10.7 米国大統領、貨金・物価凍結解除(11月14日)後におけるインフレ抑制措置を発表</p> <p>10.14 西ドイツ、公定歩合引下げ、5→4.5%</p> <p>10.25 国連総会、中華人民共和国の国連加盟を可決</p>	柴作	三喜男	(第三次)

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和46年 (1971年)	<p>11.19 ガイドラインとしての預金細目金利を一部引下げ(金融機関相互間の定期預金金利の一部)</p> <p>11.27 日本銀行券発行限度を5兆7000億円に改定(従来は4兆9000億円)</p> <p>12.29 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、4.75%)</p>	<p>を実施</p> <p>11. 1 大蔵省、証券会社の自己の計算に基づく外国証券取引所上場株式・債券の取得を自由化(47年2月信託銀行、3月特定銀行に対し自由化)</p> <p>12.16 金融制度調査会、準備預金制度の活用について答申</p> <p>12.19 大蔵省、基準外国為替相場の変更を告示(1米ドル360円→308円、切上げ率16.88%、20日から適用)</p> <p>12.20 東京外国為替市場閉鎖(21日再開)</p> <p>12.21 大蔵省、円投機抑制のための為替管理を緩和(外国為替銀行の対外債務残高増加規制・現地貸および借入れ保証規制等を撤廃、円転規制の緩和等)</p>
昭和47年 (1972年)	<p>2.15 事務管理部を業務管理部と改称</p> <p>3.15 商業手形に準ずる手形(①原材料購入関係準商業手形②輸入決済関係準商業手形③輸入運貨関係準商業手形)の審査および同手形を担保とする手形貸付の取扱いを開始</p> <p>3.16 在日外国銀行を窓口指導の対象に加えることとする(4月以降実施)</p> <p>3.29 外国為替資金貸付および外国為替手形買取りの新規取扱いを停止</p>	<p>1. 4 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引下げ(5.5%→5%)</p> <p>1. 6 大蔵省、為替管理の第2次緩和措置を実施(輸出前受金規制・自由円残高規制等を廃止)</p> <p>1.20 七分利国庫債券(第1回)2426億円発行</p> <p>1.28 札幌オリンピック冬季大会記念百円白銅貨を発行</p> <p>2.21 国際金融問題懇談会(蔵相の諮問機関)発足</p> <p>2.25 大蔵省、円投機抑制のため輸出前受金規制を復活</p> <p>2.26 東証ダウ平均株価、3000円台に乗せる(3013円46銭)</p> <p>3. 1 大蔵省、在日外国銀行に対する円転規制を強化(2月末残高を限度とする)</p> <p>3.10 大蔵省、1回1000ドル相当額以内の外国送金を原則的に自由化</p> <p>3.30 国債発行世話人会、47年度発行国債の業態別シェア変更を決定(損害保険の引受団加入等による)</p> <p>4.17 東京ドル・コール市場発足(本邦銀行18、外国銀行23、計41行が参加)</p> <p>4.21 大蔵省、野村・日興・山一の3証券会社申請のユーロ・デラー債の私募形式による</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日本銀行 総行裁
<p>11.26 公正取引委員会、ステンレス鋼6社の不況カルテルを認可(このころ不況カルテルの結成相次ぐ)</p> <p>11.28 東北・上越新幹線起工</p> <p>12.16 国際経済上の調整措置の実施に伴う中小企業に対する臨時措置に関する法律公布施行</p> <p>12.31 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律等関係4法律公布(いずれも47年5月15日施行)</p>	<p>11.19 米国、公定歩合引下げ、5→4.75%</p> <p>11.30 G10、ローマで開催、通貨調整問題を協議(米国は約10%のドルの対金切下げを示唆)</p> <p>12.17 米国、公定歩合引下げ、4.75→4.5%</p> <p>12.18 G10、17日からワシントン(スミソニアン)で開催し、多角的通貨調整について合意(「スミソニアン合意」、米ドルを金1オンス35ドルから38ドルに切下げ、各国通貨の為替レートを調整、為替変動幅を上下1%から2.25%に拡大など)</p> <p>12.20 米国、輸入課徴金の撤廃を発表(即日実施)</p> <p>12.20 欧州各国外国為替市場閉鎖(21日再開)</p> <p>12.23 西ドイツ、公定歩合引下げ、4.5→4%</p>	佐	水	(第二十二代) 佐々木
<p>1. 3 日米繊維政府間協定調印</p> <p>2. 3 札幌オリンピック冬季大会開幕(13日まで)</p> <p>2.26 日仏原子力平和利用協力協定調印</p> <p>3.15 山陽新幹線、新大阪・岡山間開通</p> <p>3.31 政府、ハム・ベーコン等6品目の輸入自由化を決定(自由化率97%弱、残存輸入制限品目33品目)</p> <p>4. 1 米の物価統制令適用廃止(公定消費者米価廃止)</p>	<p>1. 1 IMF、SDRの第3回配分を実行(総額約29億5000万SDR、うち日本1億2720万SDR)</p> <p>1.22 英国・アイルランド・デンマーク・ノルウェー、EC加盟条約に調印(1973年1月1日発効、ただしノルウェーは国民投票で加盟否決)</p> <p>2.21 米国大統領、中国訪問(27日、米中共同声明)</p> <p>2.25 西ドイツ、公定歩合引下げ、4→3%</p> <p>4. 3 米国大統領、平価変更法に署名(1米ドル=金1/35→1/38トロイ・オンスに変更、5月8日発効)</p> <p>4.10 EC、域内通貨間の変動幅縮小に合意</p>	藤 栄 作 (第三次)	田 三 喜 男	木 直

年号	日本銀行	金融一般
昭和47年 (1972年)	<p>5. 1 準備預金制度に関する法律の一部改正・同施行令の一部改正各公布施行(①対象金融機関に生命保険会社を追加②対象勘定を金融債・信託元本・居住者にかかる外貨預金・非居住者関係債務等にも拡大③準備率の最高限度を10%から20%に引上げ、ただし居住者にかかる外貨預金・非居住者関係債務については100%④準備率計算方法について従来の残高方式に加え、増加額方式も採用)</p> <p>5.15 那覇支店開設</p> <p>5.15 沖縄復帰に伴う通貨交換を実施(20日までの間に米ドルを日本円に交換、交換比率は1米ドルにつき305円、20日までの米ドル回収額は1億346万ドル、円支払額は315億円)</p> <p>5.18 46年度下期事業概況を公告(大幅な為替差損発生により戦後はじめて1376億円の当期損失金を計上)</p> <p>6. 1 非居住者自由円勘定の債務の増加額に対する準備預金制度の準備率を設定(準備率25%、非居住者自由円預金の残高に対する準備率は廃止)</p> <p>6. 9 手形オペレーションの実施を決定(売買先は市場売買の場合は取引先短資業者、相対売買の場合は銀行、取引先相互銀行・信用金庫等)</p> <p>6.24 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、4.25%)</p> <p>7. 1 準備預金制度の準備率のうち、非居住者自由円勘定の債務の増加額に対する準備率を引上げ(25%→50%)</p> <p>7.17 臨時金利調整法に基づく預貯金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金6%→5.5%、ガイドライン変更、1年定期預金5.75%→5.25%)</p>	<p>国内販売を許可</p> <p>4.27 外国為替管理令の一部改正公布(5月8日施行、外貨集中制の廃止・大蔵大臣の市場閉鎖権限など)</p> <p>5. 8 外国為替等集中規則等を廃止する省令公布施行</p> <p>5. 8 大蔵省、海外渡航関係運賃等の外貨払いを自由化</p> <p>5.13 沖縄振興開発金融公庫法公布施行</p> <p>5.15 沖縄振興開発金融公庫設立</p> <p>6. 1 月越ものコール取引廃止</p> <p>6. 1 外貨準備金制度廃止</p> <p>6. 5 大蔵省、信用組合基本通達の一部改正を通達(決算経理方式の改定)</p> <p>6.23 郵便貯金法の一部改正公布(48年1月1日施行、預金者貸付制度の創設など)</p> <p>6.24 東京外国為替市場閉鎖(英ポンドの変動相場移行に対処、29日再開)</p> <p>6.24 東京証券取引所株価、国際通貨不安から暴落(ダウ平均242円14銭安)</p> <p>6.24 貸金業者の自主規制の助長に関する法律公布施行</p> <p>6.28 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引下げ(5%→4.5%)</p> <p>6.29 大蔵省、投機的資金流入防止のため為替管理を強化(輸出前受金の円転規制強化ほか)</p> <p>7.14 円建てオーストラリア連邦債の発行契約調印(100億円、戦後初の円建て外国国債)</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和47年 (1972年)	<p>9.19 輸出前貸手形制度および期限付輸出手形制度を9月30日限り廃止することを決定(輸出金融優遇制度全廃)、ただし10月2日以降これらのものを商業手形に準ずる手形(輸出関係準商業手形)として取扱うこととする</p> <p>10.2 公定歩合の形式を改正(輸出金融優遇制度廃止に伴い期限付輸出手形割引歩合および輸出前貸手形を担保とする貸付利子歩合を廃止<この結果、公定歩合は①商業手形割引歩合ならびに国債、とくに指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利子歩合②その他のものを担保とする貸付利子歩合の2本建てとなる>)</p> <p>12.16 日本銀行券発行限度を6兆7000億円に改定(従来は5兆7000億円)</p> <p>12.27 都市銀行等に対し、48年1月以降の窓口規制強化につき通知</p>	<p>8.1 郵便貯金金利引下げ(定期貯金5.5%→5%)</p> <p>8.1 都市銀行13行、総合口座の取扱いを開始</p> <p>8.14 大蔵省、証券会社の決算経理基準について通達</p> <p>8.23 郵政省、日本電信電話公社の第1回公募特別電信電話債券の発行を認可(200億円、資金調達手段の多様化を図る)</p> <p>8.24 大蔵省、ロンドンに支店を有する外国為替銀行11行に対し、同地におけるドル建てCDの発行認可を内示(9月5日、住友銀行第1号発行)</p> <p>9.1 大蔵省、非居住者の本邦における外貨証券の発行を許可</p> <p>9.20 起債関係者、事業価格付け基準を改定(5段階方式から4段階方式に改定、ワイド・バンド制の採用など、10月債から適用)</p> <p>9.22 大蔵省、外貨貸制度を実施(海外投融資促進・国際収支均衡化対策)</p> <p>10.21 大蔵省、円投機抑制のため非居住者による本邦証券の取得を規制</p> <p>11.17 大蔵省、各金融団体に対し土地取得関連融資の自粛につき通達</p> <p>11.18 大蔵省、外国投資信託証券の取得を自由化</p> <p>11.24 大蔵省、海外渡航の外貨持出し限度額を撤廃</p> <p>12.1 大蔵省、株式市場鎮静化のための総合対策を証券会社に通告(時価発行の親引けを50%以下、発行価格と時価との差を10%以内とするなど)</p> <p>12.11 大蔵省、外国生命保険会社(アメリカン・ライフ社)の国内市場への進出を初認可</p> <p>12.22 東証ダウ平均株価、5000円台に乗せる(5025円54銭)</p>
昭和48年 (1973年)	<p>1.9 佐々木総裁、銀行等金融界首脳に対し貸出の抑制を要請</p>	<p>1.16 大蔵省、株価高騰に対処し信用取引委託保証金の一部の証券取引所への預託制を実施</p>

昭和47年～昭和48年
(1972年～1973年)

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>7日発足)</p> <p>8. 8 政府、財政投融资の追加を決定(約2700億円)</p> <p>9.25 田中首相、中国を訪問</p> <p>9.29 日中両国首相、国交正常化に関する共同声明に調印(日中国交樹立、日華平和条約は失効)</p> <p>10.20 対外経済政策推進関係閣僚懇談会、第3次円対策を決定(輸入拡大等5項目)</p> <p>10.20 政府、一般会計補正予算および財政投融资の第2次追加を閣議決定</p> <p>10.30 通商産業省、輸出貿易管理令に基づきカセット・テープレコーダーを要輸出調整品目に指定(以後、アクリル系・自動車・二輪車等に対し発動)</p> <p>11.13 衆議院解散</p> <p>11.15 対外経済関係を調整するための租税特別措置法等の一部を改正する法律公布施行(関税の一律20%引下げ等)</p> <p>12.10 第33回衆議院議員総選挙</p> <p>12.22 第2次田中内閣成立</p>	<p>10. 9 西ドイツ、公定歩合引上げ、3→3.5%</p> <p>10. 9 イングランド銀行、公定歩合の方式を変更(従来発表していた Bank Rate 方式を取りやめ、Minimum Lending Rate<最低貸出歩合>方式を導入、13日から実施)</p> <p>10.31 EC蔵相会議、共通インフレ対策を決定</p> <p>11. 3 西ドイツ、公定歩合引上げ、3.5→4%</p> <p>11. 6 英国、賃金・物価・家賃・配当等の90日間凍結を実施</p> <p>11.29 日本を含む13か国、アフリカ開発基金設立協定に調印</p> <p>12. 1 西ドイツ、公定歩合引上げ、4→4.5%</p> <p>12.31 欧州通貨協定解消(欧州基金以外の機能は経済協力開発機構に吸収)</p>	<p>田中角栄(第一次)</p>	<p>植木庚子郎</p>	<p>(第二十二代) 佐々木直</p>
<p>1.15 政府、積極・大型の48年度予算案・財投計画を閣議決定</p>	<p>1. 1 英国・デンマーク・アイルランド3か国、ECに加盟(「拡大EC」発足)</p>	<p>田中角栄(第二次)</p>	<p>愛知揆一</p>	<p>12.22 12.22</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和48年 (1973年)	<p>1.16 準備預金制度の準備率を引上げ(預金残高区分も決定)</p> <p>1.24 買取手形の手形支払人企業別買取限度を設定</p> <p>1.26 証券取引所に対する日本銀行所有政府短期証券の売却を決定</p> <p>2. 7 都市銀行に対し、大商社向け貸出の抑制を要望</p> <p>3.16 準備預金制度の準備率を引上げ</p> <p>3.29 外国為替資金特別会計による中小企業輸出予約関係外貨預託先に対し、余剰資金吸収のため日本銀行振出手形を売出し</p> <p>4. 2 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合0.75%引上げ、5%)</p> <p>4.23 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金5.5%→6%、ガイドライン変更、1年定期預金5.25%→5.75%)</p>	<p>1.18 金融制度調査会、中小企業金融制度の整備に関し答申</p> <p>1.22 東京銀行協会、消費者信用調査機関「個人信用情報センター」を開設</p> <p>1.30 大蔵省、金融機関の土地取得関連融資の抑制につき通達</p> <p>1.30 有価証券の募集又は売出しの届出等に関する省令公布施行(旧省令の全面改正、外国企業の本邦での株式会社債公募が可能となる)</p> <p>2. 2 東証ダウ平均株価、国際通貨不安再燃などにより史上最大の下げ(245円63銭安)</p> <p>2. 5 証券取引審議会、内外の経済・金融情勢の変化に伴う公社債市場のあり方について大蔵大臣に答申</p> <p>2.10 ドル売り激化により東京外国為替市場閉鎖</p> <p>2.14 東京外国為替市場、相場変動幅制限を停止して再開(変動相場制に移行)</p> <p>2.14 全国銀行協会連合会、国際通貨情勢の変動に伴う中小企業金融対策を決定(相互銀行・信用金庫業界も同様対策を講じる)</p> <p>2.27 政府、外国為替銀行への外貨預託を実施(中小企業製品輸出にかかる為替予約円滑化のため)</p> <p>2.29 証券業界、日本相互証券(BB)を設立</p> <p>3. 2 東京外国為替市場閉鎖(19日再開)</p> <p>3.10 東京外国為替市場、土曜日休日制を導入</p> <p>3.14 政府、円の変動相場制移行に伴う緊急中小企業対策を決定(政府系中小企業金融機関による緊急融資、既往融資の返済猶予など)</p> <p>3.29 総合証券8社、株価形成に関する自主ルールを発表</p> <p>3.31 資金運用部資金並びに簡易生命保険および郵便年金の積立金の長期運用に対する特別措置に関する法律公布施行</p> <p>4. 2 東京・大阪両証券取引所、円建て外債(世銀債)をはじめて上場</p> <p>4. 5 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引上げ(4.5%→5.25%)</p> <p>4. 9 全国銀行データ通信システム実施(地方銀行データ通信システム廃止)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>2. 8 経済審議会、経済社会基本計画を首相に答申(2月13日閣議決定)</p> <p>3.16 経済同友会、「社会と企業の相互信頼の確立を求めて」と題する提言を発表</p> <p>3.20 産業用金地金の輸入を自由化</p> <p>4. 3 通商産業省、大手商社の買占めの実態を公表</p> <p>4.12 国民の祝日法改正公布(月曜日の振替休日)</p> <p>4.13 物価対策閣僚協議会、当面の物価対策を決定</p>	<p>1.11 米国、賃金・価格統制を緩和</p> <p>1.12 西ドイツ、公定歩合引上げ、4.5→5%</p> <p>1.15 米国、公定歩合引上げ、4.5→5%</p> <p>1.22 イタリア、二重為替市場制に移行</p> <p>1.23 スイス、市場介入を停止し、事実上変動相場制に移行</p> <p>1.27 ベトナム和平協定、パリで調印(29日、米国大統領、ベトナム戦争終結を宣言)</p> <p>2. 1 欧州為替市場でドル売り激化(2日以降、東京市場へ波及)</p> <p>2.12 米国、米ドルの10%切下げを含む対外経済政策に関する声明を発表</p> <p>2.12 欧州主要外国為替市場閉鎖(14日再開)</p> <p>2.14 イタリア、変動相場制に移行</p> <p>2.26 米国、公定歩合引上げ、5→5.5%</p> <p>3. 1 欧州外国為替市場で大量のドル売り再燃</p> <p>3. 2 欧州主要外国為替市場閉鎖(19日再開)</p> <p>3. 9 14か国蔵相・中央銀行総裁会議(拡大G14)、パリで開催、国際通貨危機対策を協議(16日、会議を再開しコミュニケを発表)</p> <p>3.14 西ドイツ、マルクの3%切上げ(1マルク=0.285815→0.294389SDR)を決定(19日実施)</p> <p>3.19 EC6か国、共同フロート制に移行</p> <p>3.26 IMF20か国委員会蔵相会議、ワシントンで国際通貨制度改革問題を討議(27日、共同コミュニケ発表)</p> <p>4. 3 EC、欧州通貨協力基金の設立を決定</p> <p>4.30 米国、ウォーター・ゲート事件発生</p>	<p>田</p> <p>中</p> <p>角</p> <p>栄</p>	<p>愛</p> <p>知</p> <p>揆</p> <p>一</p>	<p>(第二十二代)</p> <p>佐々木</p> <p>直</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和48年 (1973年)	<p>5. 1 日本銀行券(B)百円券の窓口支払いを停止(100円以下は補助貨の体制となる)</p> <p>5.30 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合0.5%引上げ、5.5%)</p> <p>6.16 準備預金制度の準備率を引上げ</p> <p>7. 2 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合0.5%引上げ、6%)</p> <p>7.10 ニューヨーク連邦準備銀行とのスワップ取決め額の増額を決定(10億ドル→20億ドル)</p> <p>7.16 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金6%→6.5%、ガイドライン変更、1年定期預金5.75%→6%、2年定期預金を新設)</p> <p>8.29 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合1%引上げ、7%)</p>	<p>4.23 郵便貯金金利引上げ(定期貯金5%→5.5%)</p> <p>4.27 農産物に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定に基づいて借入れた外貨資金等の償還に関する特別措置法公布施行(対米債務の繰上げ償還を実施)</p> <p>5.29 大蔵省、わが国の対外資産負債残高をはじめて公表(対外純資産、47年中41億ドル増加、年末残高139億ドル弱)</p> <p>6. 2 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引上げ(5.25%→5.75%)</p> <p>6.11 東京証券業協会、公社債流通市場の整備改善要綱を発表</p> <p>6.15 大蔵省、政府短期証券の公募促進策を決定(期間3か月と6か月のもの、額面10万円と50万円のもの新設、18日発行分から実施、ただしこの措置は49年1月13日限り廃止)</p> <p>7. 1 郵便貯金金利引上げ(定期貯金5.5%→5.75%)</p> <p>7. 2 中小企業金融制度の整備改善のための相互銀行法・信用金庫法等の一部改正法律公布施行(相互銀行に外国為替取引業務を追加・信用金庫の会員資格要件の緩和など)</p> <p>7. 3 農林中央金庫法の一部改正・農業協同組合法の一部改正各公布(いずれも10月1日施行、外国為替業務の追加など)</p> <p>7. 5 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引上げ(5.75%→6.25%)</p> <p>7.16 農水産業協同組合貯金保険法公布施行</p> <p>7.17 東京証券取引所、株式公開制度を改正(親引け禁止など)</p> <p>7.20 アフリカ開発基金への参加に伴う国債の発行等に関する省令公布施行</p> <p>7.23 日本経済調査協議会、「国際通貨新秩序と円」と題する提言を発表</p> <p>8. 7 経済団体連合会、変動相場制下におけるわが国の為替管理のあり方について提言を発表</p> <p>8. 8 東京銀行、中国銀行との間に円・元決済の新協定を締結</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>4.21 租税特別措置法の一部改正公布(大部分即日施行、土地税制の改善ほか)</p> <p>4.27 政府、対内直接投資の原則100%自由化を閣議決定(5月1日実施)</p> <p>5. 8 政府、48年度公共事業の繰延べを閣議了承(上期契約率を59.6%に抑制)</p> <p>5.10 日本貿易会、総合商社の行動基準を決定</p> <p>5.15 日本・東ドイツの国交樹立(交換公文調印)</p> <p>6. 4 経済団体連合会等財界5団体、発展途上国に対する投資行動の指針につき提言を公表</p> <p>6.21 金製品の輸入を自由化</p> <p>6.29 政府、48年度上期公共事業繰延べ強化を閣議了承(上期契約率59.6%→49.3%)</p> <p>7. 6 生活関連物資の買占めおよび売惜しみに対する緊急措置に関する法律公布施行</p> <p>7.25 資源エネルギー庁を新設</p> <p>7.27 政府、電力危機乗切りにつき産業界に協力を呼びかけ</p> <p>8. 8 金大中事件おこる</p> <p>8.31 物価対策閣僚協議会、5項目の物価安定緊急対策を決定(財政執行の繰延べ、金融引締め、建築・設備投資の抑制、個別物価対策の強化など)</p>	<p>5. 4 米国、公定歩合引上げ、5.5→5.75%</p> <p>5. 4 西ドイツ、公定歩合引上げ、5→6%</p> <p>5.11 米国、公定歩合引上げ、5.75→6%</p> <p>5.14 金価格、ロンドン市場ではじめて1オンス100ドルを突破、各地でドル売り激化</p> <p>6. 1 西ドイツ、公定歩合引上げ、6→7%</p> <p>6. 2 石油輸出国機構(OPEC)と国際石油資本、原油の公示価格引上げに関する新ジュネーブ協定に調印(約12%引上げ)</p> <p>6.11 米国、公定歩合引上げ、6→6.5%</p> <p>6.13 米国大統領、物価凍結・農産物の輸出規制権限の要請を骨子とする新インフレ対策を公表</p> <p>6.27 米国、大豆・綿実およびこれらの製品の輸出を停止(9月8日解除)</p> <p>6.29 西ドイツ、マルクの5.5%切上げ(1マルク=0.294389→0.310580SDR)を実施</p> <p>7. 2 米国、公定歩合引上げ、6.5→7%</p> <p>7.18 米国大統領、賃金・価格等規制の「第4段階」移行を公表</p> <p>8.14 米国、公定歩合引上げ、7→7.5%</p>	<p>田</p> <p>中</p> <p>角</p> <p>栄</p> <p>(第二次)</p>	<p>愛</p> <p>知</p> <p>揆</p> <p>一</p>	<p>(第二十二代)</p> <p>佐々木直</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和48年 (1973年)	<p>9. 1 準備預金制度の準備率を引上げ</p> <p>10.15 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金6.5%→6.75%、ガイドライン変更、1年定期預金6%→6.25%)</p> <p>11.10 日本銀行券発行限度を7兆9000億円に改定(従来は6兆7000億円)</p> <p>11.21 外国為替銀行に対する輸入資金貸付の残高増加抑制措置を実施</p> <p>11.21 本邦通貨表示期限付輸入手形を準商業手形扱いとするとともに、本邦通貨表示期限付輸出手形を手形売買制度の対象に加える</p> <p>11.30 年末ボーナス時の特例として期間6か月の定期預金金利を一時的に1%引上げることとを決定(12月10日から49年1月12日まで、12月31日、さらに1%引上げ)</p> <p>12.10 準備預金制度の準備率のうち、非居住者自由円勘定の債務の増加額に対する準備率を引下げ(50%→10%)</p> <p>12.21 外国為替銀行に対する輸入資金貸付の残高減措置を実施</p> <p>12.22 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合2%引上げ、9%<戦後最高の水準>)</p>	<p>9. 1 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引上げ(6.25%→7.25%)</p> <p>9.10 大蔵省、全国銀行協会連合会等各金融団体に対し、政府の物価安定緊急対策に即応した業務運営を行うよう通達</p> <p>9.18 全国銀行協会連合会、10月1日以降おどり利息の廃止を決定(他業界も同調)</p> <p>10. 1 神戸・太陽両行合併し、太陽神戸銀行として発足</p> <p>10.15 郵便貯金金利引上げ(定期貯金5.75%→6%)</p> <p>11. 1 雇用促進債券令公布施行</p> <p>11. 6 全国銀行協会連合会、社会的責任に関する委員会の設置を決定</p> <p>11. 6 大蔵省、非居住者による本邦株式の取得規制を緩和</p> <p>11.13 大蔵省、金融機関の不祥事件の未然防止について通達</p> <p>11.24 大蔵省、輸出前受金の円転規制を緩和</p> <p>12. 1 大蔵省、非居住者による本邦債券の取得規制を緩和</p> <p>12.14 豊川信用金庫(愛知県)、流言により取付けを受ける</p> <p>12.15 郵便貯金法の一部改正公布施行(預入限度引上げ150万円→300万円)</p> <p>12.17 大蔵省、為替管理を一部手直し(円転規制の緩和・外貨債発行の許可再開・貿易外送金等の規制の一部復活など)</p> <p>12.18 東京証券取引所、外国株式の売買取引を開始</p> <p>12.25 大蔵省、当面の経済情勢に対応するための金融機関の融資のあり方について各金融機関あてに通達</p> <p>12.25 金融制度調査会、民間住宅金融のあり方について答申</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日経本銀行載
<p>9. 1 都市緑地保全法公布(49年2月1日施行)</p> <p>9. 7 政府、建築投資調整協議会の設置を決定</p> <p>9.12 ガット閣僚会議、東京で開催(14日まで、新国際ラウンドの開始をうたった東京宣言を採択)</p> <p>9.21 ベトナム民主共和国(北ベトナム)と国交樹立(交換公文調印)</p> <p>10. 8 日ソ首脳会談、17年ぶりにモスクワで開催)</p> <p>10.23 第1次石油危機はじまる(メジャー、原油価格30%引上げを通告)</p> <p>11.16 政府、石油緊急対策要綱を閣議決定</p>	<p>9.21 米国大統領、平価変更法修正法に署名(これにより、10月18日から1米ドルは金1/38トロイ・オンスから0.023684トロイ・オンスに変更)</p> <p>9.24 IMF20か国委員会蔵相会議、国際通貨制度改革の大綱草案を発表</p> <p>10. 6 第4次中東戦争はっ発(11月11日、停戦協定調印)</p> <p>10. 8 英国、所得政策「第3段階」案を発表</p> <p>10.16 石油輸出国機構(OPEC)加盟国中のペルシャ湾岸6か国、原油価格の21%引上げを決定(第1次オイル・ショック)</p> <p>10.17 アラブ石油輸出国機構10か国(OAPEC)、石油減産措置を決定(10月以降毎月、前月比5%ずつ)</p> <p>11. 4 OAPEC、石油減産措置を強化(11月の生産量を9月実績比25%削減、12月はさらに5%削減)</p> <p>11.13 パーンズ米国連邦準備制度理事会議長、1968年3月のワシントン協定(金の二重価格制の採用等)の廃止を表明</p>	田中角栄	愛知揆一	(第二十二代) 佐々木直
<p>12.18 政府、国民生活安定緊急対策本部の設置を閣議決定</p> <p>12.22 国民生活安定緊急措置法・石油需給適正化法公布施行</p> <p>12.22 政府、石油需給適正化法により緊急事態を宣言</p>	<p>12.23 OPEC加盟ペルシャ湾岸6か国、1974年1月以降原油価格を約2倍に上げるとの共同声明を発表</p> <p>12.25 OAPEC、原油供給削減措置の緩和を決定</p>	栄(第一次)	11.25 福田赳夫	直

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和49年 (1974年)	<p>1. 1 準備預金制度の準備率を引上げ</p> <p>1.14 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金6.75%→7.5%、ガイドライン変更、1年定期預金6.25%→7.25%、1年6か月定期預金を廃止)</p> <p>3.11 都市銀行・長期信用銀行・信託銀行23行に対し、大蔵省と協力して選別融資等金融の実態に関する重点調査を実施(4月19日まで2次に分けて実施)</p> <p>3.30 日本銀行資金運用部出納および計算整理規則公布(4月1日施行、旧規則の全面改正)</p> <p>4. 1 横浜事務所を支店に昇格</p> <p>5.20 全国企業短期経済観測調査の実施を決定</p> <p>5.24 夏季ボーナス時の特例として期間6か月の定期預金金利を一時的に1%引上げることを決定(6月3日から8月3日まで)</p>	<p>1. 4 全国銀行協会連合会、貸出自主規制金利を引上げ(7.25%→9.25%)</p> <p>1. 7 大蔵省、為替管理の第2次手直しを実施(輸出前受金の円転規制の緩和・居住者による短期外貨証券取得禁止など)</p> <p>1.14 郵便貯金金利引上げ(定期貯金6%→7%)</p> <p>1.18 大蔵省、金融機関店舗等の設備投資抑制につき通達</p> <p>1.21 東京外国為替市場閉鎖(23日再開)</p> <p>1.21 都市銀行、石油危機に伴う中小企業救済特別融資枠を設定(約2000億円、信託銀行・地方銀行もそれぞれ設定)</p> <p>1.29 大蔵省、居住者外貨預金残高について規制措置を実施</p> <p>2.28 大蔵省、銀行・相互銀行等に対し選別融資の強化につき通達</p> <p>3.12 割増金付貯蓄に関する臨時措置法公布施行(51年3月末までの措置)</p> <p>3.20 農林省、農業協同組合および同連合会の貸出等実態調査を都道府県知事および地方農政局に依頼</p> <p>3.30 所得税法および租税特別措置法の一部改正公布(4月1日施行、少額貯蓄非課税限度の引上げ<150万円→300万円>など)</p> <p>4. 1 大蔵省、海外渡航持出し外貨等の規制を強化</p> <p>4.16 政府、政府関係金融機関の融資のあり方につき閣議了承(著しく国民の利益に反する行為を行った企業に対する制裁措置)</p> <p>5.30 輸出保険法の一部改正公布(11月29日施行、為替変動保険制度新設)</p> <p>6. 1 政府、期間6か月の定期郵便貯金を新設(7.25%の特例金利を適用、7月末までの臨</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>1. 5 日中貿易協定(政府間協定)調印(6月22日発効、従来の覚書貿易・友好貿易廃止)</p> <p>1.11 政府、国民生活安定緊急対策本部会議で石油・電力の第2次使用節減対策を決定</p> <p>1.11 政府、灯油・液化石油ガスを国民生活安定緊急措置法に基づく指定物資とし、標準価格を設定することを閣議決定(18日実施、25日ちり紙・トイレットペーパーを追加指定し、2月1日実施)</p> <p>1.16 通商産業省、洗剤・灯油等生活必需物資の流通在庫調査を開始</p> <p>2. 4 経済企画庁・通商産業省・農林省および厚生省の4省庁、生活関連物資の臨時対策本部を設置</p> <p>2. 5 公正取引委員会、石油連盟の生産制限と石油元売り12社の価格協定の破棄を勧告</p> <p>2.19 公正取引委員会、石油連盟および石油元売り12社を独占禁止法違反で告発</p> <p>3.16 政府、石油製品価格の引上げ(指導価格を全油種平均で62%引上げ)を閣議了承</p> <p>3.30 会社臨時特別税法公布(31日施行)</p> <p>4. 2 商法の一部改正・株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律・商法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律公布(いずれも10月1日施行)</p> <p>4.12 政府、財政執行の抑制を閣議了承</p> <p>4.20 日中航空協定、北京で調印(9月29日、東京・北京間定期航路開業)</p> <p>5. 2 農用地開発公団法公布施行</p> <p>5.21 政府、標準価格指定品目からトイレットペーパー等2品目を、値上げ事前了承品目から自動車タイヤなど8品目を解除</p> <p>5.31 国際協力事業団法公布施行(海外技術協力事業団法・海外移住事業団法廃止)</p> <p>6. 6 電源開発促進対策特別会計法公布(10月1日施行)</p>	<p>1.21 フランス、EC共同フロートから離脱、単独フロートへ</p> <p>1.21 西ドイツ・ベネルックス3国等、外国為替市場を1日閉鎖</p> <p>1.21 EC5か国蔵相会議、共同フロート維持に合意</p> <p>1.29 米国、金利平衡税および企業・金融機関の対外投融資規制の廃止を発表(30日実施)</p> <p>2.11 石油消費国会議、ワシントンで開催(13日まで)</p> <p>3.21 フランス、二重為替市場制を廃止(22日、イタリアも廃止)</p>	<p>田中角栄</p>	<p>福田赳夫</p>	<p>(第二十二代) 佐々木直</p>
<p>4. 2 商法の一部改正・株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律・商法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律公布(いずれも10月1日施行)</p> <p>4.12 政府、財政執行の抑制を閣議了承</p> <p>4.20 日中航空協定、北京で調印(9月29日、東京・北京間定期航路開業)</p> <p>5. 2 農用地開発公団法公布施行</p> <p>5.21 政府、標準価格指定品目からトイレットペーパー等2品目を、値上げ事前了承品目から自動車タイヤなど8品目を解除</p> <p>5.31 国際協力事業団法公布施行(海外技術協力事業団法・海外移住事業団法廃止)</p> <p>6. 6 電源開発促進対策特別会計法公布(10月1日施行)</p>	<p>4. 6 国連アジア極東経済委員会(ECAFE)、名称を国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)とする旨決定</p> <p>4.25 米国、公定歩合引上げ、7.5→8%</p> <p>4.30 米国、貸金・価格規制廃止</p> <p>5.10 米国のフランクリン・ナショナル銀行(全米20位)の経営破綻表面化</p> <p>6.13 IMF20か国委員会蔵相会議(12日からワシントンで開催)、国際通貨制度改革</p>	<p>田中角栄</p>	<p>福田赳夫</p>	<p>(第二次)</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和49年 (1974年)	<p>9.12 準備預金制度の準備率のうち、非居住者自由円勘定の債務の増加額に対する準備率を廃止</p> <p>9.24 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金7.5%→8%、ガイドライン変更、1年定期預金7.25%→7.75%)</p> <p>9.30 事務所における手形の審査ならびにスタンプ押なつの取扱いを停止</p> <p>10.30 日本銀行券発行限度を9兆4000億円に改定(従来は7兆9000億円)</p> <p>12.16 佐々木総裁退任(任期満了)</p> <p>12.17 第23代総裁に森永貞一郎が就任</p>	<p>時措置)</p> <p>7.30 大蔵省、輸出前受金の円転規制を緩和(許可不要限度額の引上げ、事実上撤廃)</p> <p>8.5 大蔵省、在日外国銀行の円転規制枠を拡大</p> <p>8.26 大蔵省、非居住者による政府短期証券の取得を自由化(これにより非居住者の本邦証券取得はすべて自由化)</p> <p>9.7 大蔵省、抵当権付住宅貸付債権の譲渡のための住宅抵当証書の取扱いについて各金融機関に指導通達(住宅金融の円滑化を図るため)</p> <p>9.24 郵便貯金金利引上げ(定期貯金7%→7.5%)</p> <p>11.14 金融制度調査会、銀行の大口融資規制について答申</p> <p>12.25 大蔵省、銀行の大口融資規制について通達(1債務者に対する貸出限度=自己資本に対し、銀行20%、長期信用・信託銀行30%、外国為替銀行40%)</p>
昭和50年 (1975年)		<p>1.24 空港周辺整備債券令公布施行</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和50年 (1975年)	<p>4.16 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、8.5%)</p> <p>4.24 アジア開発銀行に対する円資金貸付の取決めに調印(貸付限度300億円)</p> <p>6.7 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、8%)</p>	<p>2.17 衆議院予算委員会、金融および商社代表を参考人として招き、社会的な不正是正について集中審議</p> <p>2.22 大蔵省、各金融団体に対し歩積・両建預金の自粛徹底につき通達</p> <p>4.5 大蔵省、民間設備投資・建築投資にかかる融資抑制措置の緩和につき通達</p> <p>4.15 全国銀行協会連合会、短期貸出金利の自主規制方式廃止を決定(各行が臨時金利調整法の範囲内で個別に適用金利を定めることとする)</p> <p>4.19 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利9.25%→8.75%)</p> <p>5.14 蔵相、金融制度調査会に対し銀行法改正問題等について諮問</p> <p>5.30 大蔵省、生命・損害保険各社に対し大口融資規制につき通達(1融資先あたり総資産の3%以内など)</p> <p>6.7 大蔵省、福祉定期預金の取扱いに関し通達</p> <p>6.11 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利8.75%→8.25%)</p> <p>6.20 郵便貯金に福祉定期貯金を特設する旨の政令公布(23日施行)</p> <p>6.21 勤労者財産形成促進法の一部改正公布(大部分10月1日施行、給付金制度・財形持家個人融資制度の新設、貯蓄手段の追加など)</p> <p>6.26 大蔵省、店舗外現金自動支払機の共同設置に伴う認可基準につき通達</p> <p>7.2 都市銀行の石油業界に対する石油備蓄融資決定(総額749億円)</p> <p>7.3 沖縄国際海洋博覧会記念百円白銅貨を発行</p> <p>7.7 大蔵省、銀行等の経理基準の改定(全面的見直し)および配当規制の改正(最高配当率廃止、配当性向だけによる規制に改正)について銀行・相互銀行に通達(9月期から適用)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>2. 1 経済対策閣僚会議、企業経営に関する自粛要請(価格引上げの抑制・高配当の自粛等)を決定</p> <p>2. 14 経済対策閣僚会議、第1次不況対策を決定</p> <p>3. 7 経済企画庁、昭和49年国民所得統計(速報)発表(GNP実質成長率は-0.5%と、昭和22年以降初のマイナス)</p> <p>3. 10 山陽新幹線、岡山・博多間営業開始</p> <p>3. 24 経済対策閣僚会議、第2次不況対策を決定(公共事業の円滑な執行など)</p> <p>5. 7 英国のエリザベス女王夫妻来日(初の英元首来日、12日まで)</p> <p>5. 16 自治省、地方公共団体に対し財政健全化につき通達</p> <p>5. 16 国土庁、初の国土利用白書を発表</p> <p>5. 23 政府、小売業について100%資本自由化を決定(6月1日実施)</p> <p>6. 16 経済対策閣僚会議、第3次不況対策を決定(住宅建設の促進・金利負担の軽減等)</p> <p>6. 25 宅地開発公団法公布施行</p> <p>7. 16 大都市地域における住宅地等の供給の促進に関する特別措置法公布(11月1日施行)</p> <p>7. 19 沖縄国際海洋博覧会開幕(51年1月18日まで)</p>	<p>制導入に関し実施細目を発表</p> <p>2. 5 米国、公定歩合引下げ、7.25→6.75%</p> <p>2. 7 西ドイツ、公定歩合引下げ、6→5.5%</p> <p>3. 7 西ドイツ、公定歩合引下げ、5.5→5%</p> <p>3. 10 米国、公定歩合引下げ、6.75→6.25%</p> <p>3. 17 イラン・イラク新国境協定調印</p> <p>3. 18 EC蔵相理事会、新欧州通貨単位(新UC)の創設を決定</p> <p>4. 9 OECD加盟国、OECD金融支援基金設立協定に調印</p> <p>4. 30 南ベトナム・サイゴン政権、解放軍に無条件降伏(ベトナム戦争終結)</p> <p>5. 1 米国連邦準備制度理事会議長、向う1年間(1975年4月~1976年3月)のマナー・サプライの目標値をはじめて公表(M₁で5~7.5%)</p> <p>5. 16 米国、公定歩合引下げ、6.25→6%</p> <p>5. 23 西ドイツ、公定歩合引下げ、5→4.5%</p> <p>7. 10 フランス、EC共同フロートに正式復帰</p> <p>7. 30 欧州安保協力首脳会議、ヘルシンキで開催(8月1日、ヘルシンキ宣言を採択)</p>	<p>三</p> <p>木</p> <p>武</p> <p>夫</p>	<p>大</p> <p>平</p> <p>正</p> <p>芳</p>	<p>(第二十三代)</p> <p>森</p> <p>永</p> <p>貞</p> <p>一郎</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和50年 (1975年)	<p>8.13 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、7.5%)</p> <p>10.24 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合1%引下げ、6.5%)</p> <p>11.1 日本証券金融債を通じる公社債流通金融を拡充(大阪・名古屋支店でも大阪・中部証券金融債を通じる新規取扱いを開始)</p> <p>11.4 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金8%→7%、ガイドライン変更、1年定期預金7.75%→6.75%)</p> <p>11.16 準備預金制度の準備率を引下げ(預金残高区分も改定)</p> <p>12.6 日本銀行券発行限度を11兆円に改定(従来は9兆4000億円)</p>	<p>8.16 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利8.25%→7.75%)</p> <p>9.7 日本証券業協会・公社債引受協会、国債の大量発行に際しての証券界の要望を大蔵省および日本銀行に提出</p> <p>10.28 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利7.75%→6.75%)</p> <p>11.4 郵便貯金金利引下げ(定期貯金7.5%→6.75%)</p> <p>11.10 大蔵省、各金融団体に対し地方債の消化協力を要請</p> <p>11.12 昭和50年度における地方交付税及び地方債の特例に関する法律公布施行</p> <p>12.18 大蔵省、信用金庫の経理基準の一部改正につき通達</p> <p>12.25 昭和50年度の公債の発行の特例に関する法律公布施行(国債の大量発行時代に入る)</p>
昭和51年 (1976年)	<p>2.1 準備預金制度の準備率を引下げ</p> <p>5.20 本邦通貨表示期限付輸出手形を担保とする金融機関振出手形を手形売買制度の対象手形に加える</p> <p>5.21 特別研究室設置</p> <p>6.7 イングランド銀行に対し、スタンドバイ形式による短期信用供与を決定(限度額6億)</p>	<p>3.10 大蔵省、日本証券業協会に対し債券の条件付売買の取扱いについて通達(現先売買を公式認知)</p> <p>4.20 金融制度調査会、銀行の役割についての中間報告を発表</p> <p>4.22 東京銀行協会内国為替運営機構、相互銀行・信用金庫連合会・農林中央金庫の全国銀行データ通信システムへの加盟を決定</p> <p>5.11 証券取引審議会、株主構成の変化と資本市場のあり方について大蔵大臣に答申</p> <p>6.2 日本輸出入銀行法の一部改正公布施行(外債発行を認めるなど)</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>8.28 懶興人、会社更生法の適用を申請</p> <p>9.17 経済対策閣僚会議、第4次不況対策を決定(総合的景気対策の推進)</p> <p>11.26 3公社5現業、スト権奪還ストに突入(12月4日スト中止)</p> <p>12.7 安宅産業(株)の経営危機表面化(52年10月1日、伊藤忠商事(株)と合併)</p> <p>12.27 石油備蓄法公布(51年4月26日施行)</p>	<p>8.15 西ドイツ、公定歩合引下げ、4.5→4%</p> <p>9.12 西ドイツ、公定歩合引下げ、4→3.5%</p> <p>9.27 OPEC閣僚会議、原油価格の10%引上げを決定(10月1日以降実施)</p> <p>11.15 先進6か国首脳会議(第1回サミット)、パリ郊外ランブイエ城において開催(17日まで、不況克服のための国際協調で合意、参加国=日・米・英・仏・伊・西独)</p> <p>11.18 OPEC、発展途上国援助基金の設立を発表</p> <p>12.11 米国上院、1975年金融機関法を可決</p> <p>12.16 国際経済協力会議(先進8か国・産油7か国・非産油発展途上国12か国が参加、パリで19日まで)、資源・南北問題を協議</p> <p>12.29 英国、性差別禁止法・男女同一賃金法施行</p>			
<p>2.6 大蔵省、衆議院予算委員会に特例公債からの脱却に関する試算(中期財政展望)を提出</p> <p>2.6 いわゆるロッキード事件、国会で追及はじまる</p> <p>4.27 国民生活安定緊急措置法・生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律に基づく価格騰貴防止のための品目指定を全面解除する関係政令公布(5月1日施行)</p> <p>5.14 政府、昭和50年代前期経済計画を閣議決定</p> <p>6.1 林業改善資金助成法・漁業再建整備特別措置法公布施行</p>	<p>1.7 IMF総務会暫定委員会、ジャマイカで開催(8日まで)、基金協定第2次改正案につき最終合意(キングストン合意)</p> <p>1.8 周恩来中国首相死去</p> <p>1.19 米国、公定歩合引下げ、6→5.5%</p> <p>2.4 米国、上院外交委員会公聴会でロッキード社の政治献金問題が表面化</p> <p>2.4 イタリア、緊急リラ対策を決定</p> <p>3.15 フランス、EC共同フロートから離脱</p> <p>3.15 EC、イタリアに対し共同体融資制度に基づく中長期融資を決定</p> <p>4.13 米国、200海里漁業専管水域設定法成立</p> <p>4.30 IMF、国際通貨基金協定第2次改正案を採択(1978年4月1日発効)</p> <p>5.5 IMF理事会、発展途上国援助のための信託基金設立を決定</p> <p>5.11 EC、イタリアに対し短期信用供与を決定</p> <p>6.2 IMF、保有金を売却</p> <p>6.7 主要国中央銀行およびBIS、イングラ</p>	<p>三木武夫</p>	<p>大森平正芳</p>	<p>(第二十三代) 森永貞一郎</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和51年 (1976年)	<p>ドル)</p> <p>8.9 第1回アジア地域中央銀行職員研修を実施(10月1日まで)</p> <p>11.1 本邦通貨表示期限付輸入手形を担保とする金融機関振出手形を手形売買制度の対象手形に加える</p> <p>11.16 準備預金制度の準備率の適用対象となる外貨債務の範囲および同債務に対する準備率の設定区分を指定</p> <p>11.27 日本銀行券発行限度を12兆8000億円に改定(従来は11兆円)</p>	<p>6.4 一般電気事業者及び一般ガス事業者の社債発行限度に関する特例法公布施行</p> <p>6.24 大蔵省、海外渡航持出し外貨等の規制を緩和</p> <p>7.1 日本・大阪・中部の証券金融3社、個人所有非課税国債担保貸付制度を実施</p> <p>7.1 証券会社の共同出資による日本店頭証券開業</p> <p>8.24 全国銀行協会連合会、行過ぎた預金獲得行為の自粛徹底を申合せ</p> <p>9.21 大蔵省、証券会社の経理基準の改正につき通達</p> <p>10.1 青和・弘前相互両行合併し、みちのく銀行として発足</p> <p>10.18 全国信用金庫データ通信システム発足</p> <p>12.21 財形住宅債券令公布(52年4月1日施行)</p> <p>12.23 天皇御在位50年記念百円白銅貨を発行</p>
昭和52年 (1977年)	<p>2.16 イングランド銀行に対するBISおよび主要国中央銀行との協力によるスタンバイ形式の信用供与を決定(限度額4億5000万ドル)</p> <p>3.12 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.5%引下げ、6%)</p>	<p>1.20 割引国庫債券(第1回)発行(期間5年、990億円)</p> <p>3.16 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利6.75%→6.25%)</p> <p>3.31 租税特別措置法及び国税収納金整理資金に関する法律の一部改正公布(4月1日施行、少額国債利子非課税制度を少額公債利子非課税制度に改め、地方債を対象に加え</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>6.16 日豪友好協力基本条約調印</p> <p>7.27 政府、国家公務員の週休2日制試行を決定(4週1土休、10月から実施)</p> <p>7.27 元首相田中角栄、外国為替管理法違反(ロッキード事件関連)容疑で逮捕</p> <p>10.29 政府、52年度以降の防衛計画大綱を決定(11月5日、GNPの1%以内に防衛費を抑えることを決定)</p> <p>11.12 経済対策閣僚会議、公共事業の促進等7項目の景気対策を決定</p> <p>11.15 中小企業事業転換対策臨時措置法公布(12月15日施行)</p> <p>12.5 第34回衆議院議員総選挙</p> <p>12.24 福田赳夫内閣成立</p>	<p>ンド銀行に対し短期信用供与を取決め</p> <p>6.13 世界食糧会議、国際農業開発基金設立案を採択(日本も参加、1977年11月30日発効)</p> <p>6.27 先進7か国首脳会議(第2回サミット)、サンファン(プエルトリコ)で開催(28日まで、経済の持続的拡大を図るための諸問題を協議、今回からカナダが参加)</p> <p>7.9 日本・英国・西ドイツ等域外9か国、米州開発銀行に加盟</p> <p>9.9 毛沢東死去</p> <p>10.17 EC各国中央銀行、域内諸国通貨に対する介入点の調整を決定(西ドイツ・マルク、他通貨に対し2～6%切上げ、18日実施)</p> <p>11.22 米国、公定歩合引下げ、5.5→5.25%</p> <p>11.30 EC首脳会議、対日貿易不均衡是正の宣言採択</p> <p>12.10 ソ連、200海里漁業専管水域設定を宣言</p>	<p>三木武夫</p>	<p>大平正芳</p>	<p>(第二十三代) 森永貞一郎</p>
<p>3.11 経済対策閣僚会議、当面の景気対策を決定</p> <p>3.23 第1回日本・ASEANフォーラム開催(経済協力専門委員会の設置で合意)</p>	<p>1.3 IMF理事会、ポンド支援のため、対英スタンバイ信用供与(33.6億SDR)を決定</p> <p>1.10 BIS中央銀行総裁会議、対英スタンバイ信用供与(30億ドル)で合意</p> <p>2.24 東南アジア諸国連合(ASEAN)、特惠貿易取決めに關する基本協定に調印</p>	<p>福田赳夫</p>	<p>坊秀男</p>	<p>12.24 12.24</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和52年 (1977年)	<p>4. 4 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金以外のものの引下げ、ガイドライン変更)</p> <p>4.19 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合1%引下げ、5%)</p> <p>5. 6 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金7%→6%、ガイドライン変更、1年定期預金6.75%→5.75%)</p> <p>6. 1 外貨預金等および非居住者自由円勘定の債務の残高に対する準備預金制度の準備率を設定</p> <p>6.21 都市銀行等に対する7月～9月期以降の窓口指導を大幅に弾力化する旨発表(各行の自主的貸出計画を尊重)</p> <p>9. 5 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.75%引下げ、4.25%)</p> <p>9.26 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金6%→5.5%、ガイドライン変更、1年定期預</p>	<p>る)など</p> <p>4.18 政府系中小企業金融機関、中小企業倒産対策緊急融資制度を実施</p> <p>4.22 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利6.25%→5.25%)</p> <p>4.22 輸出保険法の一部改正公布(10月1日施行、輸出保証保険制度新設)</p> <p>4.30 国際農業開発基金への加盟に伴う措置に関する法律公布(11月30日施行)</p> <p>5.14 貴金属特別会計法を廃止する法律公布(11月12日および53年3月31日施行)</p> <p>5.14 福祉定期貯金の利率の特例扱いについての政令公布(21日施行)</p> <p>5.21 郵便貯金金利引下げ(定期貯金6.75%→5.75%)</p> <p>5.27 社債発行限度暫定措置法公布施行(社債の発行枠を当分の間2倍に拡大)</p> <p>5.27 大蔵省、外国為替銀行に対する諸規制を緩和(短期現地貨の規制廃止<7月以降は中長期貸を規制緩和>、6月以降円転規制を廃止し直物持高規制に移行)</p> <p>6. 1 大蔵省、資本取引に関する為替管理の緩和措置を発表(預金・証券など、大部分27日から実施)</p> <p>6. 1 郵便貯金法の一部改正公布施行(財形貯蓄限度額の引上げ<200万円→450万円>、通常貯金の利子計算の改正)</p> <p>6.13 大蔵省、海外渡航・渉外・運輸・保険・小額送金等の貿易外經常取引の規制を大幅緩和</p> <p>6.20 最高裁判所、過度の拘束預金は独占禁止法違反と判決</p> <p>6.27 大蔵省、歩積・両建預金の自粛徹底につき通達</p> <p>9. 8 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利5.25%→4.5%)</p> <p>9.20 大蔵省、政府系金融機関に対し、不況業種の赤字企業への貸出金利軽減措置につき通達</p>

昭和52年
(1977年)

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日経本銀行蔵
<p>4.19 政府、公共事業の上期末契約目標率を73%とし、公共事業施行推進本部の設置を決定</p> <p>5. 2 領海法・漁業水域に関する暫定措置法公布(いずれも7月1日施行)</p> <p>6. 3 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部改正公布(12月2日施行、不当な取引制限等に対する課徴金制度新設)</p> <p>7.28 自治省、各都道府県に対し公共事業等の施行促進について通達</p> <p>9. 3 経済対策閣僚会議、総合経済対策を決定(公共投資2兆円追加、金利引下げ等)</p> <p>9.16 国際科学振興財団設立</p> <p>9.20 対外経済政策閣僚懇談会、国際収支黒字対策を確認(東京ラウンドへの積極的</p>	<p>4.18 EC、イタリア向け共同体融資を承認</p> <p>4.25 IMF理事会、イタリアに対する信用供与を決定</p> <p>4.29 IMF総務会暫定委員会、赤字国救済融資制度の設置、為替相場政策監視に関する理事会案の採択等に関するコミュニケを発表</p> <p>5. 7 先進7か国首脳会議(第3回サミット)、ロンドンで開催(8日まで、景気の2極分化・失業・南北問題等について協議、今回からEC代表が参加)</p> <p>8. 4 東南アジア諸国連合首脳会議開催(5日まで、域内経済協力推進、日本との経済協力関係強化等)</p> <p>8.29 IMF理事会、国際収支赤字国救済のための補完的信用供与制度の創設を決定</p> <p>8.31 米國、公定歩合引上げ、5.25→5.75%</p>	<p>福田</p> <p>越夫</p>	<p>坊</p> <p>秀男</p>	<p>(第二十三代)</p> <p>森永貞一郎</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和52年 (1977年)	<p>金5.75%→5.25%)</p> <p>10. 1 準備預金制度の準備率を引下げ(預金残高区分も改定)</p> <p>11.22 非居住者自由円勘定の債務の増加額に対する準備預金制度の準備率を設定(復活、50%)</p> <p>11.30 日本銀行券発行限度を14兆5000億円に改定(従来は12兆8000億円)</p> <p>12.15 日本銀行百年史編纂室設置</p> <p>12.16 輸入金融の拡充措置を実施(外国為替銀行に対する輸入資金貸付限度額の増額など)</p>	<p>9.29 郵便貯金金利引下げ(定期貯金5.75%→5.25%)</p> <p>10. 1 日本不動産銀行、日本債券信用銀行と改称</p> <p>11.17 大蔵省、海外短資流入規制のため政府短期証券の公募の一時停止を発表(21日発行分から実施)</p> <p>12.16 全国銀行協会連合会、国債の大量発行に対する金融界の要望を大蔵省に申入れ(競争入札・手数料引上げ・窓口販売など)</p> <p>12.17 大蔵省、基準外国為替相場の改正を告示(過去半年間の実勢相場の平均値を基準相場とし半年ごとに改定、これにより従来1ドル308円から262円に変更、53年1月1日から適用)</p> <p>12.20 日本輸出入銀行、緊急輸入外貨貸付制度を実施</p>
昭和53年 (1978年)	<p>1. 6 債券オペレーションの売買価格の定め方を、従来の上場・気配相場を基準とした固定レート方式から同相場の上下各2%の範囲内で弾力的に決定する方式に改正</p> <p>1.30 日本銀行百年史編纂委員会設置</p> <p>3.16 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.75%引下げ、3.5%)</p> <p>3.18 準備預金制度の準備率のうち、非居住者自由円勘定の債務の増加額に対する準備率を引上げ(50%→100%)</p> <p>3.30 貴金属特別会計の廃止(31日)に伴い同会計保有の金地金を買入れ</p> <p>4.17 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金5.5%→4.75%、ガイドライン変更、1年定期預金5.25%→4.5%)</p>	<p>1.26 大蔵省、為替管理の自由化措置を発表(標準決済制度の見直し、自由送金限度額・本邦通貨の携帯輸出限度額の引上げ等、大部分4月1日実施)</p> <p>3. 1 三和銀行、個人向けカード・ローンの取扱いを開始</p> <p>3. 8 大蔵省、金融機関に対し貸金業者への融資の行過ぎ自粛を要請</p> <p>3.16 大蔵省、非居住者による残存期間5年1か月以内の一般債券(円建て外債を除く)の取得を禁止(海外短資流入規制)</p> <p>3.20 政府短期証券の公募再開</p> <p>3.20 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利4.5%→3.75%)</p> <p>4.25 郵便貯金金利引下げ(定期貯金1年もの5.25%→4.5%)、同時に6か月定期貯金を新設</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総 本銀 行裁
<p>取組み、原油輸入促進等)</p> <p>10. 4 税制調査会、今後の税制のあり方について首相に答申(一般消費税の導入など)</p> <p>11. 4 政府、第3次全国総合開発計画を閣議決定(低成長時代の生活安定本位く定住圏構想>)</p> <p>12. 5 中小企業倒産防止共済法公布(53年4月1日施行)</p> <p>12. 6 経済対策閣僚会議、対外経済政策8項目を決定(関税引下げ・農水産物等輸入自由化・輸入金融の拡充など)</p> <p>12.23 政府、景気刺激のため52年度予算の第2次補正案を閣議決定(29日に53年度の臨時異例の大型予算案を閣議決定、これに伴い一般会計歳出の国債依存度は52年度34%、53年度実質37%に達する)</p> <p>12.26 特定不況業種離職者臨時措置法公布(53年1月2日施行)</p>	<p>10.26 米国、公定歩合引上げ、5.75→6%</p> <p>12.16 西ドイツ、公定歩合引下げ、3.5→3%</p>		<p>坊秀男</p> <p>11.28</p>	
<p>1. 9 日米通商交渉開催(13日、わが国の国際収支均衡努力を織込んだ共同声明発表)</p> <p>1.17 政府、中小企業円高緊急対策を閣議決定</p> <p>2.14 円相場高騰関連中小企業対策臨時措置法公布施行</p> <p>2.20 永大産業㈱、会社更生法の適用を申請</p> <p>4. 7 政府、公共事業の上期契約目標を前年同様73%とする</p> <p>4.18 石油税法公布</p> <p>4.21 経済対策閣僚会議、国際収支対策・円高に伴う物価対策を決定(輸入金融の拡充ほか)</p>	<p>1. 4 米国財務省・連邦準備制度理事会、外国為替市場介入強化を発表</p> <p>1. 9 米国、公定歩合引上げ、6→6.5%</p> <p>3.13 米国と西ドイツ、ドル防衛策について共同声明を発表(スワップ取決めの増額など)</p> <p>4. 3 IMF、SDRの価値決定方式を変更(7月1日実施)</p>	<p>福田</p> <p>越夫</p>	<p>村山</p> <p>達雄</p>	<p>(第二十三代)</p> <p>森永貞一郎</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和53年 (1978年)	<p>5.22 輸入決済手形制度実施(輸入決済関係準商業手形・輸入運賃関係準商業手形および本邦通貨表示期限付輸入関係準商業手形を担保とする貸付)、これに伴い41年初以降取扱停止中の輸入貿易手形制度を廃止</p> <p>6. 1 市場関係者に対し、市場レートの弾力化方針につき説明(コール・レートの弾力化・手形転売の自由化、5日実施)</p> <p>6. 1 3年もの利付国庫債券の初の公募入札発行につき関係先に通知(8日、入札結果通知、応募者利回り年5.281%)</p> <p>6. 9 初の入札方式による国債買いオペレーションの実施につき関係先に通知(買入日29日、買入予定額2500億円)</p> <p>7.11 マネー・サプライ見通し(7月~9月期)をはじめて公表(以後、四半期ごとに公表)</p>	<p>5.15 昭和53年度における財政処理のための公債の発行及び専売納付金の納付の特例に関する法律公布施行</p> <p>5.16 勤労者財産形成促進法の一部改正公布(大部分10月1日施行、勤労者財産形成基金制度の創設ほか)</p> <p>5.31 国債の入札発行に関する省令公布施行</p> <p>6.16 3年もの利付国庫債券(第1回)発行(初の公募入札方式採用)</p> <p>6.16 大蔵省、オンライン処理による金融機関相互間の業務提携について通達(事前届出制から承認制に変更)</p> <p>6.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル262円→234円、7月1日から適用)</p> <p>7.24 東京外国為替市場の円相場(銀行間取引、直物)、1ドル199円10銭とはじめて200円台を割る</p> <p>7.31 大蔵省、金融機関の経理基準の一部改正につき通達(国債価格変動引当金を新設、53年9月期から実施)</p> <p>8. 1 神奈川県下で郵便貯金のオンライン取扱業務を開始</p> <p>8.29 国債の発行等に関する省令公布施行(国債の入札発行に関する省令等廃止)</p> <p>9. 5 自治省、地方債の管理について各都道府県・指定都市に通達(減債基金の設置・借換制度の導入等を指導)</p> <p>9.13 大蔵省、貸金業者に対する指導強化のため、貸付条件の掲示等にかかる庶民金融業協会に対する指導等について各都道府県あてに通達</p> <p>9.25 都市銀行等、給与所得者を対象とする小口融資制度(いわゆる応急ローン)の実施を発表(10月下旬以降実施)</p> <p>10. 6 コール取引に7日ものを導入(コール・手形市場弾力化の一環、レート自由)</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和53年 (1978年)	<p>11. 1 ニューヨーク連邦準備銀行との間のスワップ取決めの極度額を増額(20億ドル→50億ドル)</p> <p>11.17 共通入札・複数価格決定方式による第1回国債買入れを決定(従来の単一価格決定方式を変更)、関係先に通知(買入日12月2日、買入額約4000億円)</p> <p>12.13 日本銀行券発行限度を16兆3000億円に改定(12月9日から実施、従来は14兆5000億円)</p>	<p>11.11 無限連鎖講の防止に関する法律公布(54年5月11日施行、いわゆる「ねずみ講禁止法」)</p> <p>11.27 手形売買取引に月越もの(月末を1回越える手形)を導入(レートは市場の実勢に応じ自由に形成、同時に3山越え手形レートも自由化)</p> <p>12.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル234円→195円、54年1月1日から適用)</p>
昭和54年 (1979年)	<p>1.17 準備預金制度の準備率のうち、非居住者自由円勘定の債務の増加額に対する準備率を引下げ(100%→50%)</p> <p>2.10 準備預金制度の準備率のうち、非居住者自由円勘定の債務の増加額に対する準備率を廃止</p> <p>4. 2 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度の定めを一部変更(譲渡性預金の利率については適用除外とする)</p> <p>4. 2 譲渡性預金の残高に対する準備預金制度の準備率を設定</p> <p>4.17 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合</p>	<p>1.23 大蔵省、非居住者の対内証券投資規制を緩和(取得禁止債券=残存期間5年1か月以内を1年1か月以内に短縮)</p> <p>2. 7 大蔵省、金融機関に対し土地取得関連融資の自粛を要請</p> <p>2.13 全国銀行データ通信システム拡充(異種金融機関も幅広く加盟<第2次システム>)</p> <p>2.24 大蔵省、非居住者の一般債券および政府短期証券の取得を解禁</p> <p>3.26 政府、初の2年もの利付国庫債券を資金運用部引受けにより発行</p> <p>3.30 大蔵省、譲渡性預金(CD)の取扱要領に関し各金融団体に通達</p> <p>4. 2 コール・レートの建値廃止(コール・レートの自由化)</p> <p>4. 2 東京・大阪・名古屋の3証券取引所、国債の大口売買取引制度を実施</p> <p>4. 6 松下電器産業㈱、本邦初の無担保転換社債発行につき引受証券会社と調印</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>11.18 特定不況地域中小企業対策臨時措置法・特定不況地域離職者臨時措置法公布施行(20日、函館市など30地域を指定)</p> <p>11.26 自民党総裁候補決定選挙開票(大平正芳、予想を覆し1位に)</p> <p>12.6 福田内閣総辞職</p> <p>12.7 第1次大平正芳内閣成立</p>	<p>11.1 米国、ドル防衛策を発表(日本・西ドイツ・スイス各中央銀行とのスワップ枠拡大等による協調介入の強化、金融引締め強化など)</p> <p>11.1 米国、公定歩合引上げ、8.5→9.5%</p> <p>12.4 EC首脳会議、欧州通貨制度(EMS)の発足に合意(1979年3月13日発足)</p> <p>12.11 IMF総務会、第7次増資およびSDRの配分再開に関する理事会決議を採択(1979年1月1日再開第1回のSDR配分)</p> <p>12.15 米国、西ドイツでドイツ・マルク建債務証券(カーター・ボンド)をはじめて発行(約30.4億マルク)</p> <p>12.16 OPEC総会開催(17日まで、原油価格を段階的に、1979年中に年平均10%引上げることを決定)</p>	<p>福田 越夫</p>	<p>村山 達雄</p>	<p>(第二十三代) 森</p>
<p>1.31 大蔵省、財政収支試算を国会に提出(59年度以降特例公債ゼロへ)</p> <p>3.14 電話の国内ダイヤル即時通話網完成</p> <p>3.15 政府の省エネルギー・省資源対策推進会議、石油消費5%節減対策を決定</p> <p>4.12 東京ラウンド(関税一括引下げ)交渉妥結(7月27日、ジュネーブ議定書調印)</p>	<p>1.1 米国、中国と国交樹立</p> <p>2.5 イラン、イスラム教政府成立(1月16日パーレビー国王亡命)</p> <p>2.23 IMFの補完的信用供与制度発効</p> <p>3.1 米国、第2回ドイツ・マルク建債務証券(カーター・ボンド)を発行(約20億マルク)</p> <p>3.13 EC首脳会議、欧州通貨制度(EMS)の発足を発表(英国を除き参加)</p> <p>3.26 エジプト・イスラエル平和条約、ワシントンで調印(1980年1月26日、正式に国交樹立)</p> <p>3.27 OPECジュネーブ臨時総会開催、原油価格引上げを決定(前年12月決定の4段階値上げを繰上げ実施、前年比14%上昇)</p> <p>3.30 西ドイツ、公定歩合引上げ、3→4%</p>	<p>大平 正芳</p>	<p>金子 一平</p>	<p>永貞一郎</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和54年 (1979年)	<p>0.75%引上げ、4.25%)</p> <p>5.7 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金4.75%→5.5%、ガイドライン変更、1年定期預金4.5%→5.25%)</p> <p>5.14 国債買いオペレーションの機動化につき発表(オファー当日中に申込締切り、落札決定、6月15日第1回<約1000億円>実施)</p> <p>7.24 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合1%引上げ、5.25%)</p> <p>8.13 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金5.5%→6.25%、ガイドライン変更、1年定期預金5.25%→6%)</p>	<p>4.20 都市銀行等、短期貸出金利を引上げ(標準金利3.75%→4.5%)</p> <p>5.7 大蔵省、当面の国債管理政策を発表(54年度シ引受け予定の10年利付建設国債の減額、国債整理基金等を活用した市況の安定化など)</p> <p>5.7 郵便貯金金利引上げ(定期貯金1年もの4.5%→5.25%)</p> <p>5.15 大蔵省、資本流入規制を緩和(輸入ユーザンス期間の延長、輸出前受金の規制廃止、短期インパクトローン・非居住者の現先取引の解禁など)</p> <p>5.16 都市銀行等、譲渡性預金(CD)の販売を開始</p> <p>5.21 大蔵省、金融機関の債務保証のあり方について通達</p> <p>5.30 全国相互銀行協会、大光相互銀行に対し相互保障協定を発動</p> <p>6.11 政府、2年もの利付国庫債券の公募入札発行をはじめて実施</p> <p>6.14 大蔵省、国債市況対策として、国債整理基金による国債の市中買入れをはじめて実施(約3000億円)</p> <p>6.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル195円→206円、7月1日から適用)</p> <p>6.20 金融制度調査会、普通銀行のあり方と銀行制度の改正について答申</p> <p>6.26 海外経済協力基金債券令公布施行</p> <p>6.27 証券取引審議会、公社債市場当面の諸問題について大蔵大臣に答申(銀行の国債等の窓口販売については最終判断を行政当局にゆだねる)</p> <p>7.3 大蔵省、国債市況対策として、資金運用部資金により市中から国債の売戻条件付買入れを実施(約7000億円)</p> <p>7.27 都市銀行等、短期貸出金利を引上げ(標準金利4.5%→5.5%)</p> <p>8.13 郵便貯金金利引上げ(定期貯金1年もの5.25%→6%)</p>

昭和54年
(1979年)

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>5. 2 日米首脳会談、ワシントンで開催(日米経済摩擦問題・賢人会議の設置など)</p> <p>6. 12 通信・放送衛星機構設置法公布</p> <p>6. 15 政府、エネルギー対策推進閣僚会議でガソリンスタンドの日曜・祭日休業徹底など石油節減対策9項目を決定</p> <p>6. 22 エネルギーの使用の合理化に関する法律公布(大部分10月1日施行)</p> <p>6. 28 第5回先進国首脳会議開催(東京サミット、29日まで)、エネルギー問題を中心とする東京宣言を発表</p>	<p>5. 22 国際エネルギー機関閣僚理事会、エネルギー節約に関する共同コミュニケを発表</p> <p>6. 16 米・ソ首脳会談、ウィーンで開催(SALT II条約など調印)</p> <p>6. 28 OPEC総会開催、原油価格の引上げを決定(7月以降、前年末比41%上昇、ほかにサーチャージ上乗せを認める等)</p>	大	金	森
<p>7. 2 産地中小企業対策臨時措置法公布</p>	<p>7. 13 西ドイツ、公定歩合引上げ、4→5%</p> <p>7. 20 米国、公定歩合引上げ、9.5→10%</p>	平	子	永
<p>8. 3 経済審議会、新経済社会7か年計画を首相に答申(10日、閣議決定)</p>	<p>8. 17 米国、公定歩合引上げ、10→10.5%</p>	正	一	貞
<p>9. 7 衆議院解散</p>	<p>9. 19 米国、公定歩合引上げ、10.5→11%</p> <p>9. 24 EMS参加国、平価調整を実施(西ドイツ・マルクの2%切上げ、デンマーク・クローネの3%切下げ)</p> <p>9. 27 ニューヨーク市場の金相場1オンス=400ドルを記録</p>	芳	平	郎

(第二十三代)

(第一次)

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和54年 (1979年)	<p>10.20 公社債流通金融担保登録公社債代用証券制度を創設</p> <p>11. 2 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合1%引上げ、6.25%)</p> <p>12. 3 輸入決済手形制度の取扱いを停止</p> <p>12.15 日本銀行券発行限度を18兆3000億円に改定(従来は16兆3000億円)</p> <p>12.16 森永総裁退任(任期満了)</p> <p>12.17 第24代総裁に前川春雄が就任</p>	<p>10.16 2山越え手形レートの建値制を廃止(手形市場金利全面自由化)</p> <p>11. 7 都市銀行等、短期貸出金利を引上げ(標準金利5.5%→6.5%)</p> <p>11.27 大蔵省、「為替取引に関する当面の措置について」(円安対策)を発表(銀行・商社からの報告体制強化、銀行の直物持高規制枠の拡大など)</p> <p>12.18 外国為替及び外国貿易管理法の一部改正公布(55年12月1日施行、従来の原則禁止から原則自由・有事規制へ、外資に関する法律・外国人の財産取得に関する政令廃止)</p> <p>12.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル206円→225円、55年1月1日から適用)</p> <p>12.20 税制調査会、55年度税制改正に関する答申を首相に提出(利子・配当所得課税についていわゆるグリーン・カード制を採用など)</p> <p>12.29 大蔵省、銀行等の経理基準の一部改正につき通達(有価証券の評価法につき低価法と原価法の選択制移行など、55年3月期決算から実施)</p>
昭和55年 (1980年)	<p>2.19 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合1%引上げ、7.25%)</p> <p>2.20 国債振替決済制度実施</p> <p>3. 1 準備預金制度の準備率を引上げ(預金残高区分も改定)</p> <p>3. 2 竹下蔵相と前川総裁、大幅円安となった円相場の安定策につき共同談話を発表(米国・西ドイツ・スイスとの協調、資本流入の促進等、米国通貨当局もこの日市場介入強化措置を発表)</p> <p>3.10 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金6.25%→7.25%、ガイドライン変更、1年定</p>	<p>1. 4 大蔵省、証券会社に対し中期国債投信(中期国債ファンド)の取扱いを許可</p> <p>2.22 都市銀行等、短期貸出金利を引上げ(標準金利6.5%→7.5%)</p> <p>3.10 郵便貯金金利引上げ(定期貯金1年もの6%→7%)</p> <p>3.24 都市銀行等、短期貸出金利を引上げ(標準金利7.5%→9.25%)</p> <p>3.28 政府、初の4年もの利付国庫債券を資金運用部引受けにより発行</p> <p>3.31 所得税法の一部改正公布(大部分4月1日施行、少額貯蓄等利用者カード<グリーン・カード>制度の創設等、これによる総合課税は59年1月1日実施)</p>

昭和54年～昭和55年
(1979年～1980年)

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>10. 2 日本消費者連盟など127団体、一般消費税反対の国民総決起集会を開催</p> <p>10. 7 第35回衆議院議員総選挙(自民党、無所属10人を追加公認し過半数を維持)</p> <p>11. 9 第2次大平内閣成立(選挙敗北の責任追及による政争40日)</p> <p>11.26 初の日本・ASEAN経済閣僚会議、東京で開催(27日まで)</p>	<p>10. 6 米国連邦準備制度理事会、金融調節の重点を金利から準備指標へ移行の旨発表</p> <p>10. 8 米国、公定歩合引上げ、11→12%</p> <p>10.16 米国、定例金売却を停止</p> <p>10.23 英国、為替管理全廃を発表</p> <p>11. 1 西ドイツ、公定歩合引上げ、5→6%</p> <p>11.12 米国、第3回ドイツ・マルク建債務証券(カーター・ボンド)を発行(約20億マルク)</p> <p>11.12 米国、イラン原油の輸入停止</p> <p>11.14 米国、イランの公的資産を凍結</p> <p>11.30 EMS参加国、平価調整実施(デンマーク・クローネ単独5%切下げ)</p> <p>12.17 OPEC総会開催(カラカス、20日まで)、原油統一価格の決定見送り(事実上野放し状態となる、サウジアラビアの標準油種価格1980年4月までに1978年末比120%上昇)</p> <p>12.27 アフガニスタンでクーデター発生、ソ連軍同国へ侵入</p>	<p>大平(第一次) 正芳</p> <p>11.9</p>	<p>金子 一平</p> <p>11.9</p>	<p>(第二十三代) 森 永 貞 一 郎</p> <p>12.17</p>
<p>1.11 政府、54年度公共事業予算の5%執行留保を閣議決定</p> <p>1.11 エネルギー対策推進閣僚会議、石油節減対策の強化を決定(7%節約)</p> <p>1.11 本田技研工業(株)、小型乗用車の米国工場の年内着工を発表(乗用車生産工場の米国初進出)</p> <p>3.19 物価問題関係閣僚会議、公共事業の執行抑制など当面の物価対策を決定</p> <p>3.31 過疎地域振興特別措置法公布</p>	<p>1.22 ニューヨーク市場の金先物取引、1オンス1000ドル突破</p> <p>1.23 米国、西ドイツで第4回ドイツ・マルク建債務証券(カーター・ボンド)を発行(約20億マルク)</p> <p>1.26 エジプト・イスラエル、国交樹立</p> <p>2.15 米国、公定歩合引上げ、12→13%</p> <p>2.29 西ドイツ、公定歩合引上げ、6→7%</p> <p>3.14 米国、総合インフレ対策を発表</p> <p>3.31 米国、金融制度改革法成立</p>	<p>大 平 正 芳</p> <p>(第二次)</p>	<p>竹 下 登</p>	<p>(第二十四代) 前 川 春 雄</p>

年号	日本銀行	金融一般
昭和55年 (1980年)	<p>期預金6%→7%)</p> <p>3.19 公定歩合引上げ(商業手形割引歩合1.75%引上げ、9%)</p> <p>3.21 外国為替銀行に対する輸入資金貸付を廃止</p> <p>4.1 準備預金制度の準備率を引上げ</p> <p>4.1 スイス国民銀行との間にスタンドバイ形式による円・スイスフラン・スワップ取決めを締結(200億円)</p> <p>4.14 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引上げ(期間の定めがある預金7.25%→8%、ガイドライン変更、1年定期預金7%→7.75%)</p> <p>5.2 西ドイツ・ブンデスバンクとの間に、スタンドバイ形式による円・ドイツマルク・スワップ取決めを締結(25億マルク)</p> <p>8.20 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.75%引下げ、8.25%)</p> <p>9.25 都市銀行等に対する10月～12月の窓口指導を多少緩和する方針を決定</p> <p>9.25 買取手形の手形支払人企業別買取限度</p>	<p>4.14 郵便貯金金利引上げ(定期貯金1年もの7%→7.75%)</p> <p>4.15 第一勧業銀行、5月にユーロ市場で世界初のSDR建てCDを発行する旨発表(1500万SDR、期間3年の変動金利制)</p> <p>5.21 大蔵省、当面の国債管理政策を発表(発行の減額・運用部引受け増額・入札方式の改善・金融機関引受け国債の売却制限緩和など)</p> <p>6.13 政府、4年もの利付国庫債券の公募入札発行をはじめて実施</p> <p>6.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル225円→242円、7月1日から適用)</p> <p>7.7 東京・大阪・名古屋証券取引所、国債の小口売買制度を改正(立会いを1日1回から2回に増加など)</p> <p>8.20 全国銀行協会連合会など金融11団体、グリーン・カード制実施に関し、民間金融機関と郵便貯金との取扱い不均衡是正を求める要望書を首相・蔵相に提出</p> <p>8.23 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利9.25%→8.5%)</p> <p>9.20 大蔵省、証券会社の配当基準の緩和について通達</p> <p>9.26 大蔵・郵政両省、グリーン・カード制度</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>4. 8 政府、上期公共事業の契約目標を60%程度に抑制する方針を閣議決定</p> <p>5. 12 日米通商協議開催(15日まで、自動車等日米経済摩擦問題)</p> <p>5. 16 大蔵省、「56年度予算事前点検作業(サマーレビュー)の前提」を閣議提出(歳出の徹底した縮減・合理化策の検討を要請)</p> <p>5. 16 衆議院で野党提出の内閣不信任案、与党の非主流派欠席で成立(政府、国会解散を決定)</p> <p>5. 19 衆議院解散</p> <p>5. 20 中小企業事業団法公布施行(中小企業振興事業団法廃止)</p> <p>5. 28 農用地利用増進法公布(9月1日施行)</p> <p>5. 30 石油代替エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律公布施行</p> <p>6. 12 大平首相死去</p> <p>6. 22 第36回衆議院議員総選挙(衆参同日選挙、自民党、衆参両院で安定多数確保)</p> <p>7. 17 鈴木善幸内閣成立</p> <p>9. 5 経済対策閣僚会議、総合経済対策8項目を決定(抑制的な経済運営の手直し)</p>	<p>4. 7 米国、イランと断交</p> <p>4. 17 IMF、中国の加盟承認、台湾脱退</p> <p>5. 2 西ドイツ、公定歩合引上げ、7→7.5%</p> <p>5. 6 米国、総合インフレ対策に基づく信用規制を一部緩和(7月3日撤廃)</p> <p>5. 30 米国、公定歩合引下げ、13→12%</p> <p>6. 9 OPEC総会開催(アルジェ、11日まで)、標準油価を上限32ドル/バレルと決定(7月1日実施)</p> <p>6. 13 米国、公定歩合引下げ、12→11%</p> <p>6. 22 先進7か国首脳会議(第6回サミット)、ベネチアで開催(23日まで、インフレ抑制・代替エネルギー増大などを中心とする共同宣言を発表)</p> <p>7. 19 モスクワでオリンピック開催(日・米・西独・中国など不参加)</p> <p>7. 28 米国、公定歩合引下げ、11→10%</p> <p>9. 17 IMF、SDRの価値決定方式の変更を発表(バスケット構成通貨を16通貨から円を含む主要5通貨に変更、1981年1月1日)</p>	<p>大平正芳 (第二次)</p>	<p>竹下登 川春雄</p>	<p>(第二十四代)</p>
		<p>7.17 鈴木善幸</p>	<p>7.17 渡辺美智雄</p>	

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和55年 (1980年)	<p>設定の停止を決定</p> <p>11. 6 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合1%引下げ、7.25%)</p> <p>11.16 準備預金制度の準備率を引下げ</p> <p>12. 1 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金8%→7.25%、ガイドライン変更、1年定期預金7.75%→7%)</p> <p>12. 1 準備預金制度の準備率のうち、非居住者自由円勘定の債務の残高に対する準備率を廃止し、新たに非居住者円勘定の債務の残高に対する準備率を設定</p>	<p>導入に際しての郵便貯金の限度額管理に関する合意事項を閣議に報告</p> <p>9.30 グリーン・カード交付手続等に関する政・省令公布</p> <p>10. 3 国債借換問題懇談会発足</p> <p>10. 8 全国銀行協会連合会など金融11団体、郵便貯金に関する基本的考え方を発表</p> <p>10.11 外国為替管理令・対内直接投資等に関する政令・外国為替審議会令・輸出貿易管理令及び輸入貿易管理令の一部改正等の諸政令公布(いずれも12月1日施行、外国為替及び外国貿易管理法の改正に伴うもの、関係法令の改廃・整理を含む)</p> <p>10.17 日本証券業協会、銀行による国債等の窓口販売・ディーリングに反対の旨の意見書を大蔵省等に提出</p> <p>11.10 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利8.5%→7.5%)</p> <p>11.26 金融制度調査会、中小企業金融専門機関等のあり方と制度の改正について答申</p> <p>11.28 特殊決済方法に関する省令公布(12月1日施行、標準決済方法に関する省令廃止)</p> <p>12. 1 郵便貯金金利引下げ(定期貯金1年もの7.75%→7%)</p> <p>12.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル242円→217円、56年1月1日から適用)</p>
昭和56年 (1981年)	<p>2. 1 準備預金制度の準備率のうち、外貨預金等の残高に対する準備率を変更</p> <p>3. 2 機構改編(①調査局と統計局を統合し調査統計局とする②特別研究室を拡充し金融研究局とする③業務管理部から電算部門を</p>	<p>1.26 「金融の分野における官業のあり方に関する懇談会」(いわゆる「郵貯懇談会」)、第1回会合を開催</p> <p>2.23 日本経済調査協議会、「1980年代における円の国際的地位」と題する報告を発表</p> <p>3.23 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利7.5%→6.75%)</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>12. 5 臨時行政調査会設置法公布(大部分56年3月16日施行)</p> <p>12. 27 日本国有鉄道経営再建促進特別措置法公布施行</p>	<p>実施)</p> <p>9. 17 OPEC臨時総会開催(ウィーン)、標準油価を30ドル/バーレルに設定</p> <p>9. 22 イラン・イラク全面戦争に突入</p> <p>9. 26 米国、公定歩合引上げ、10→11%</p> <p>11. 17 米国、公定歩合引上げ、11→12%</p> <p>12. 5 米国、公定歩合引上げ、12→13%</p> <p>12. 15 OPEC総会開催(バリ島、16日まで)、標準油種価格を32ドル/バーレルに引上げ、1981年1月1日実施)</p> <p>12. 19 米国、プライム・レート、史上最高の年21.5%に</p>	<p>鈴木</p> <p>木</p> <p>善</p> <p>幸</p>	<p>渡</p> <p>辺</p> <p>美</p> <p>智</p> <p>雄</p>	<p>(第二十四代)</p> <p>前</p> <p>川</p> <p>春</p> <p>雄</p>
<p>1. 30 政府、財政の中期展望を国会に提出</p> <p>3. 16 臨時行政調査会(第2次臨調)発足</p> <p>3. 17 経済対策関係会議、第2次総合経済対策を決定(景気の維持・拡大策、物価安定</p>	<p>1. 1 ギリシャ、ECに加盟</p> <p>1. 7 英国の有力7銀行、ロンドンにSDR建CD市場の設立を発表</p> <p>1. 20 レーガン、米国大統領に就任</p> <p>2. 16 EC、新オイル・ファシリティの設置に合意</p> <p>2. 17 EC、対日輸入監視制度を設置(乗用車・カラーテレビ・工作機械が対象)</p> <p>2. 18 米国大統領、経済再建計画を発表(歳出削減・減税・政府規制の緩和等)</p> <p>2. 23 ポーランド債権国会議、パリで開催</p> <p>3. 2 IMF、中国に4億5000万SDRの融資を承認(中国、国際機関から初借入)</p> <p>3. 22 イタリア、リラ切下げを含む一連の金</p>			

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和56年 (1981年)	<p>独立させ電算情報局とする④業務管理部と 経理局を統合し業務管理局とする⑤証券局 を廃止する⑥部・局・室という呼称を局と 室に統一する、など)</p> <p>3.17 基準外貸付制度の導入を決定(短期金融 市場調節のためとくに必要な際、公定歩合 とは別に定める利子歩合を適用する貸付を 実施できる)</p> <p>3.18 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合1% 引下げ、6.25%)</p> <p>3.19 商品(倉庫証券)見返貸付制度を廃止</p> <p>3.27 割引国債を日本銀行貸出担保として認 める</p> <p>4. 1 準備預金制度の準備率を引下げ</p> <p>4.13 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の 最高限度を引下げ(期間の定めがある預金 7.25%→6.5%、ガイドライン変更、1年定 期預金7%→6.25%)</p> <p>4.14 日本銀行所有政府短期証券の対市中売 却を決定(売却先、短資業者・農林中央金 庫・全国信用金庫連合会、実施時期5月中、 総額1兆5000億円以内)</p>	<p>4. 4 大蔵省、シ団金融機関引受国債の売却制 限を緩和(売却制限期間を従来の取引所上 場まで<発行後7~9か月>から発行後3か 月を経過する日の属する月までに短縮)</p> <p>4.13 郵便貯金金利引下げ(定期貯金1年もの 7%→6.25%)</p> <p>5.11 財政運営に必要な財源の確保を図るた めの特別措置に関する法律公布施行</p> <p>5.15 臨時通貨法の一部改正公布施行(五百円 貨を追加、57年4月1日から流通開始)</p> <p>5.19 全国銀行協会連合会など金融10団体、郵 便貯金に関する要望書を「郵貯懇談会」に提 出</p> <p>6. 1 銀行法公布(57年4月1日施行、旧法の全 面改正)</p> <p>6. 1 中小企業金融制度等の整備改善のため の相互銀行法・信用金庫法の一部改正公布 施行</p> <p>6. 1 銀行法の施行に伴う関係法律の整備等 に関する法律公布(57年4月1日・一部即日施 行、貯蓄銀行法・銀行法等特例法廃止)</p> <p>6. 1 証券取引法の一部改正公布(57年4月1日 施行、銀行等が証券業務を営む場合の諸規 定の新設等)</p> <p>6. 1 銀行・相互銀行・信用金庫等、新型の期 日指定定期預金の取扱いを開始</p> <p>6. 6 信託銀行、新型の貸付信託(収益満期受 取型、商品名「ビッグ」)の取扱いを開始</p> <p>6. 9 商法等の一部改正公布(57年10月1日・一 部56年10月1日施行、新株引受権付社債制度 の導入ほか)</p>

昭和 56 年
(1981 年)

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総 本銀 行裁
<p>策等)</p> <p>5. 1 日米自動車協議決着(対米輸出自主規制実施、56年度は168万台)</p> <p>5.16 蚕糸砂糖類価格安定事業団法公布施行</p> <p>5.22 住宅・都市整備公団法公布施行(日本住宅公団法・宅地開発公団法廃止)</p> <p>6. 5 政府、57年度予算概算要求枠(シーリング)を閣議了解(56年度当初予算と同額)</p> <p>6.11 食糧管理法改正公布(米穀通帳廃止)</p>	<p>融財政引締め強化措置を発表(EMS参加国通貨に対し6%切下げ)</p> <p>4. 8 西ドイツとフランス、国際金融市場からの共同借入計画を発表</p> <p>4.22 IMF、SDR金利およびIMF貸付金利決定方式を変更するとともに、SDR復元義務を廃止(5月1日実施)</p> <p>5. 5 米国、公定歩合引上げ、13→14%</p> <p>5.22 フランス、為替管理を強化</p> <p>5.25 OPEC総会開催(ジュネーブ、26日まで)、原油価格の年内据置き、6月以降最低10%の減産等を決定)</p> <p>6. 9 米国連邦準備制度理事会、IBF(International Banking Facilities)の設立を承認(いわゆる「オフショア市場」、12月3日発足)</p> <p>6.19 ASEAN銀行協会(域内商業銀行で構成)、シンガポールにASEAN金融会社(民間ベースの経済協力機構)を設立</p>	<p>鈴木</p> <p>木</p> <p>善</p> <p>幸</p>	<p>渡</p> <p>辺</p> <p>美</p> <p>智</p> <p>雄</p>	<p>(第二十四代)</p> <p>前</p> <p>川</p> <p>春</p> <p>雄</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和56年 (1981年)	<p>10.23 日本銀行所有政府短期証券の対市中売却を決定(売却先、短資業者・農林中央金庫・全国信用金庫連合会、実施時期11月中、総額1兆5000億円以内)</p> <p>12.11 公定歩合引下げ(商業手形割引歩合0.75%引下げ、5.5%)</p> <p>12.16 日本銀行券発行限度を19兆8000億円に改定(従来は18兆3000億円)</p> <p>12.25 都市銀行等に対する窓口指導を緩和(各行の貸出自主計画を全面的に尊重する方針に切替え)</p>	<p>6.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル217円→210円、7月1日から適用)</p> <p>6.25 大蔵省、銀行行政の自由化・弾力化についての考え方を関係金融団体に提示(諸規制の緩和・諸報告の簡素化など)</p> <p>6.30 長期信用銀行・農林中央金庫・商工組合中央金庫、新型の利付金融債(利子一括払い型、商品名「ワイド」)を創設(11月債から取扱開始)</p> <p>7.17 大蔵省、長期国債の7月債休債を決定(8月債も休債)</p> <p>8.6 日本経済調査協議会、「インフレ抑制と金利の役割」と題する提言を発表(預貯金金利決定の一元化など)</p> <p>8.20 「郵貯懇談会」、検討結果を首相に提出(預貯金金利の一元的決定、官業への資金集中に伴って生じている諸問題)</p> <p>9.4 大蔵省、非市場性国債を発行(期間6年、譲渡制限期間発行後2年、応募者利回り年8.287%、発行総額9000億円)</p> <p>10.1 住友信託銀行、新型の信託商品「ファンド・トラスト」の販売を開始</p> <p>10.6 銀行の国債窓販問題を審議するための有識者による懇談会(いわゆる「3人委員会」、大蔵大臣の私的諮問機関)が発足</p> <p>11.5 所得税法施行令の一部改正公布(58年1月1日施行、グリーン・カード制度の実施細目)</p> <p>11.16 大蔵省、オンライン・システムを利用した金融機関の不祥事件の防止について通達</p> <p>12.19 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル210円→229円、57年1月1日から適用)</p> <p>12.21 都市銀行等、短期貸出金利を引下げ(標準金利6.75%→6%)</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総 本銀 行裁
<p>7.10 臨時行政調査会、第1次答申を首相に提出</p> <p>8.25 政府、行財政改革の基本方針(行革大綱)を閣議決定</p> <p>9.16 商品取引所法施行令の一部改正公布(24日施行、上場商品に金を追加)</p> <p>12.4 行革関連特例法(行政改革を推進するため当面講ずべき措置の一環としての国の補助金等の縮減その他の臨時の特例措置に関する法律)公布</p> <p>12.16 経済対策閣僚会議、市場開放対策・輸入促進対策等5項目の対外経済対策を決定</p>	<p>7.20 先進7か国首脳会議(第7回サミット)、オタワで開催(21日まで、インフレ・失業・貿易・通貨・経済問題に関する共同宣言を発表)</p> <p>8.5 イングランド銀行、最低貸出歩合の公表停止と新金融政策措置を発表</p> <p>9.14 スウェーデン・クローネ、主要15か国通貨バスケットに対し10%切下げ</p> <p>10.4 EC、EMSの多角的通貨調整を決定(西ドイツ・マルク、オランダ・ギルダ各5.5%切上げ、フランス・フラン、イタリア・リラ各3%切下げ、5日実施)</p> <p>10.21 OECD輸出信用協定参加国、輸出信用金利の下限引上げにつき合意</p> <p>10.22 初の南北サミット(協力と開発に関する国際会議)、メキシコで開催(23日まで、先進8か国・途上国14か国参加)</p> <p>10.29 OPEC臨時総会開催(ジュネーブ)、原油価格を再統一(34ドル/バーレル)</p> <p>11.2 米国、公定歩合引下げ、14→13%</p> <p>12.4 米国、公定歩合引下げ、13→12%</p> <p>12.18 フランス国民議会、企業・銀行等国有化法案を可決</p>	<p>鈴木</p>	<p>渡辺美智雄</p>	<p>(第二十四代) 前川春雄</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和57年 (1982年)	<p>1.18 臨時金利調整法に基づく預貯金金利の最高限度を引下げ(期間の定めがある預金6.5%→6%、ガイドライン変更、1年定期預金6.25%→5.75%)</p> <p>3.26 日本銀行所有政府短期証券の短資業者向け売却を決定(実施時期4~6月中、総額3兆5000億円以内)</p> <p>3.一 海外の高金利を背景とする為替相場円安化に対処し、短期市場金利の高め誘導を開始(秋口まで実施)</p>	<p>1.18 郵便貯金金利引下げ(定期貯金1年もの6.25%→5.75%)</p> <p>2.1 東京金取引所設立(3月23日立会い開始)</p> <p>2.12 大蔵省、城南信用金庫など7金庫に外国為替業務の取扱いを認可(信用金庫業界の外国為替業務進出)</p> <p>3.4 大蔵省、ゼロ・クーポン債(外国企業の割引債券)の販売を事実上禁止</p> <p>3.11 大蔵省、「3人委員会」の意見具申を受け、金融機関の証券業務に関する認可方針を各金融団体に通告(窓販対象債券、長期国債・政保債・地方債、実施時期58年4月)</p> <p>3.27 新銀行法施行に伴う関係政令公布(銀行法施行令・相互銀行法施行令・長期信用銀行法施行令・外国為替銀行法施行令、いずれも4月1日施行)</p> <p>3.30 大蔵省、銀行行政の自由化に関する第2次措置を関係金融団体に提示(関連会社業務・記念配当・営業時間等の弾力化)</p> <p>3.31 大蔵省、海外CD・CPの取扱いルールをまとめ関係金融団体に提示</p> <p>4.1 新銀行法施行</p> <p>4.1 銀行・信用金庫、金業務の取扱いを開始</p> <p>4.6 短資業者の証券業務に関する省令公布施行(7日、短資6社に対し業務取扱いを認可)</p> <p>5.1 国債の発行等に関する省令公布施行(旧省令の全面改正、新入札方式の導入ほか)</p> <p>5.25 勤労者財産形成促進法の一部改正公布(10月1日施行、財形年金貯蓄制度を創設)</p> <p>6.1 郵便貯金による自動振替業務開始</p> <p>6.19 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル229円→233円、7月1日から適用)</p> <p>6.23 郵政審議会、郵便貯金の今後果たすべき役割について郵政大臣に答申</p>

昭和57年
(1982年)

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総 本銀 行裁
<p>1.30 経済対策閣僚会議、市場開放問題苦情処理推進本部の設置等を決定</p> <p>2.10 臨時行政調査会、第2次答申(許認可等の整理合理化)を首相に提出</p> <p>3.31 地域改善対策特別措置法公布</p> <p>4.26 政府、公共事業の上期契約目標を77%強と決定</p> <p>5.28 経済対策閣僚会議、第2次市場開放対策を決定</p> <p>6.23 東北新幹線(大宮・盛岡間)開業(11月15日、上越新幹線<大宮・新潟間>も開業)</p>	<p>2.13 フランス、企業国有化法公布</p> <p>2.22 EC、EMSの通貨調整を実施(ベルギー・フラン、ルクセンブルク・フランを8.5%、デンマーク・クローネを3.0%それぞれ他のEMS参加国通貨に対し切下げ)</p> <p>3.20 OPEC臨時総会開催、石油生産量の上限を日産1800万バレルとすることを決定</p> <p>3.31 米国金委員会、議会に報告書を提出し金本位制復帰に反対の意向を表明</p> <p>4. 2 フォークランド紛争おこる(6月14日、アルゼンチン降伏)</p> <p>4.17 カナダ、初の自主憲法公布</p> <p>4.19 ロンドン金先物取引市場発足</p> <p>6. 4 先進7か国首脳会議(第8回サミット)、ベルサイユで開催(6日まで、通貨安定・自由貿易体制維持などを盛り込んだ共同宣言を採択)</p> <p>6. 7 第2回国連軍縮特別総会開催(139か国参加)</p> <p>6.12 EC、EMSの多角的通貨調整を決定(西ドイツ・マルク、オランダ・ギルダーを各4.25%切上げ、フランス・フランを5.75%、イタリア・リラを2.75%各切下げ、14日以降実施)</p> <p>6.13 フランス、緊縮経済プログラムを発表(物価・所得凍結、マネー・サプライ抑制)</p>	<p>鈴木 木 善 幸</p>	<p>渡 辺 美 智 雄</p>	<p>(第二十四代) 前 川 春 雄</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和57年 (1982年)	<p>7.28 本店分館の新築工事開始</p> <p>8.13 金融調節の一層の円滑化を図るため、必要に応じ日本銀行所有政府短期証券を市中に売却することを決定(①売却先は短資業者②売却の時期および金額は金融市場の情勢等を勘案して決定③売却価格は金融市場の金利を基準として決定)</p> <p>10. 8 金融研究局を金融研究所に改組</p> <p>10. 8 「日本銀行百年史」第1巻を刊行</p> <p>10.10 創立100周年(記念式典は12日)</p> <p>12.15 日本銀行券発行限度を21兆2000億円に改定(従来は19兆8000億円)</p>	<p>7. 5 山一証券、新型投資信託「ジャンボ」の取扱いを開始(19日以降、他の証券各社も取扱い開始)</p> <p>7.16 大蔵省、長期国債の7月償休債を決定</p> <p>8.17 政府、所得税法等改正案(グリーン・カード制度延期法案)を衆議院に上程(制度実施を5年延期、ただし同法案は廃案となる)</p> <p>8.17 公正取引委員会、銀行・証券・保険業等政府介入の度合いの高い16業種について、政府規制の緩和を求める見解を発表</p> <p>8.26 全国銀行協会連合会等金融10団体、「郵便貯金に関する私どもの考え方」を発表(郵政審議会の答申に反論)</p> <p>9.29 産業構造審議会・産業金融問題小委員会、「今後の望ましい産業金融のあり方」に関する報告を公表(社債発行基準の緩和・CP導入の検討など)</p> <p>11.20 証券会社、「利金ファンド」(保護預りにかかる公共債の利子専用の公社債投信)の取扱いを開始</p> <p>12.15 銀行等の証券業務に関する省令公布施行</p> <p>12.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル233円→260円、58年1月1日から適用)</p> <p>12.28 所得税法施行令の一部を改正する政令の一部改正公布施行(グリーン・カードの交付申請開始時期<58年1月1日>を別途政令で定める日まで延期)</p>
昭和58年 (1983年)		<p>1.31 大蔵省、銀行等に対し4月からの公共債窓口販売業務の取扱いを認可</p> <p>2. 1 大蔵省、ゼロ・クーポン債(外国企業の</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>7. 9 政府、58年度予算の概算要求枠を57年度比5%削減(はじめてマイナス・シーリング)したもので閣議了解</p> <p>7. 9 公衆電気通信法改正公布(10月23日施行、データ通信回線の使用自由化)</p> <p>7.30 臨時行政調査会、行政改革に関する基本答申を首相に提出(国鉄・電々・専売3公社の分割民営化、増税なき財政再建などを建議)</p> <p>9.16 政府、財政非常事態を宣言</p> <p>9.24 政府、いわゆる行政改革大綱を閣議決定</p> <p>10. 8 経済対策閣僚会議、内需拡大・不況産業対策などを中心とする総合経済対策を決定</p> <p>11.19 政府、日本国有鉄道の経営する事業の再建の推進に関する臨時措置法案を閣議決定</p> <p>11.26 鈴木内閣総辞職</p> <p>11.27 第1次中曾根康弘内閣成立</p>	<p>等)</p> <p>7. 9 OPEC臨時総会開催(ウィーン、10日まで)、各国の生産枠をめくり交渉決裂(生産協定白紙に戻る)</p> <p>7.20 米国、公定歩合引下げ、12→11.5%</p> <p>8. 2 米国、公定歩合引下げ、11.5→11%</p> <p>8.13 メキシコ、ドル投機激化、ペソの暴落から外国為替市場閉鎖(19日再開)</p> <p>8.16 米国、公定歩合引下げ、11→10.5%</p> <p>8.20 日・米・欧の国際銀行団、対メキシコ債権について90日間の支払い繰延べを了承</p> <p>8.27 米国、公定歩合引下げ、10.5→10%</p> <p>8.27 西ドイツ、公定歩合引下げ、7.5→7%</p> <p>8.30 BIS、対メキシコ緊急融資を決定</p> <p>9. 1 メキシコ、全銀行国有化を発表</p> <p>9.15 フランス、フラン防衛のため40億ドルの外貨借入れを決定(日・米・欧・中東のシンジケート・ローン)</p> <p>9.30 ロンドン金利先物市場の取引開始</p> <p>10.12 米国、公定歩合引下げ、10→9.5%</p> <p>10.22 西ドイツ、公定歩合引下げ、7→6%</p> <p>11.22 米国、公定歩合引下げ、9.5→9%</p> <p>11.24 ガット閣僚会議開催(29日まで)、保護主義抑制に関するジュネーブ宣言を採択</p> <p>12. 3 西ドイツ、公定歩合引下げ、6→5%</p> <p>12. 4 中国、新憲法制定</p> <p>12.15 米国、公定歩合引下げ、9→8.5%</p> <p>12.19 OPEC 総会開催(ウィーン、20日まで)、1983年中産油量上限の引上げを決定</p>	<p>鈴木善幸</p>	<p>渡辺美智雄</p>	<p>(第二十四代) 前川 春雄</p>
<p>1.13 経済対策閣僚会議、対外経済対策を決定(関税引下げ・輸入制限緩和など)</p> <p>1.27 青函トンネル(53.9キロメートル、世界最長)、着工以来19年ぶりに貫通</p>	<p>1.18 G10、IMFの一般借入れ取決め(GAB)の増枠・IMF増資の早急実現に合意</p>	<p>中曾根康弘(第一次)</p>	<p>竹下 登</p>	

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和58年 (1983年)	<p>6. 1 準備預金制度の準備率の預金残高区分を改定</p> <p>6.22 金融研究所、第1回国際コンファランスを開催(テーマ「現代における金融政策の役割」)</p>	<p>割引債券)の販売を解禁(57年3月4日以降販売が禁止されていたもの)</p> <p>2.24 大蔵省、超長期国債(期間15年・変動利付、私募形式)をはじめて発行</p> <p>2.24 全国銀行協会連合会等民間金融11団体、8月から月1回第2土曜日休業制を実施する旨発表</p> <p>2.25 郵政省、郵便貯金・保険窓口について、8月から月1回第2土曜日を閉庁とする旨発表</p> <p>3. 9 大蔵省、カントリー・リスク対策として特定海外債権引当勘定の創設を金融機関に通達</p> <p>3.15 大蔵省、全国信用金庫連合会および一部の信用金庫に対し、4月からの公共債窓口販売業務の取扱いを認可</p> <p>3.30 金融制度調査会小委員会、金融自由化に関する報告書(「金融自由化の現状と今後のあり方」)を同調査会総会に提出</p> <p>3.31 租税特別措置法の一部改正公布(4月1日施行、グリーン・カード制度の実施を3年間延期)</p> <p>3.31 国際金融情報センター設立</p> <p>4. 8 大蔵省、銀行行政の第3次自由化・弾力化措置を関係金融団体に提示(企業内CD・ATM、ポータブル端末機の導入など)</p> <p>4. 9 銀行等、公共債の窓口販売を開始</p> <p>4.25 都市銀行等、変動金利制(長期プライム・レートを基準)の新型住宅ローンの取扱い開始を発表(実行日は5月以降各市区々)</p> <p>5.13 貸金業の規制等に関する法律公布(11月1日施行)</p> <p>5.13 銀行法施行令等の一部を改正する政令公布(8月1日施行、金融機関の週休2日制実施)</p> <p>5.19 大蔵省、金融機関の中期利付国債・割引国債の窓口販売および公共債のディーリングに関する認可方針を関係金融機関に通告</p> <p>6.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル260円→237円、7月1日から適用)</p> <p>6.21 大蔵省、証券会社の公共債担保貸付業務の取扱いを認可(取扱い開始は25日以降各市区々)</p> <p>6.30 大蔵省、金融機関に対し貸金業者向け融資の慎重な取扱いを要請</p> <p>7. 1 郵政省、通常郵便貯金の自動受取業務を開始</p>

昭和 58 年
(1983 年)

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日本銀行総裁
<p>3.14 臨時行政調査会、行政改革に関する最終答申を首相に提出</p> <p>3.24 中国自動車道全線開通</p> <p>4. 5 経済対策閣僚会議、今後の経済対策(内需拡大・雇用促進対策など11項目)を決定</p> <p>5.20 日本国有鉄道の経営する事業の再建の推進に関する臨時措置法公布</p> <p>5.23 臨時行政改革推進審議会設置法公布</p> <p>5.24 政府、「臨時行政調査会の最終答申後における行政改革の具体化方策について」(行政改革大綱)を閣議決定</p> <p>6.10 日本国有鉄道再建監理委員会発足</p> <p>6.26 はじめて比例代表制を導入した参議院議員選挙実施</p>	<p>3.14 OPEC臨時総会開催、基準原油価格の5ドル引下げを決定</p> <p>3.18 西ドイツ、公定歩合引下げ、5→4%</p> <p>3.21 EC、EMSの多角的通貨調整を実施(今回はじめて参加全8か国が同時調整、D.M.等5通貨切上げ、F.Fr.等3通貨切下げ)</p> <p>4. 1 IMF、第8次増資を承認(クォータ総額610億SDR→900億SDRへ)</p> <p>4.26 アジア開発銀行、第3次増資を決定</p> <p>5.28 先進7か国首脳会議(第9回サミット)、ウィリアムズバーグで開催(30日まで、為替市場への協調介入・保護主義抑制等に関する共同宣言を発表)</p> <p>6. 1 アルゼンチン、デノミネーションを実施(1万旧ペソ→1新ペソ)</p>	<p>中 會 根</p> <p>康 弘</p> <p>(第一次)</p>	<p>竹 下</p> <p>登</p>	<p>(第二十四代)</p> <p>前 川 春 雄</p>

政治・経済等	海 外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>8.12 政府、経済審議会の答申「1980年代の経済社会の展望と指針」を閣議決定</p> <p>10.12 東京地裁、ロッキード事件判決公判(田中元首相有罪実刑判決)</p> <p>10.21 経済対策閣僚会議、内需拡大のための市場開放・輸入促進など6項目の「総合経済対策」を決定</p> <p>11. 1 日本製乗用車の対米輸出自主規制の59年度枠を185万台とすることで、日米両国の協議決着</p> <p>11. 9 レーガン米国大統領来日(円安・ドル高相場の是正について専門家による協議委員会<日米円・ドル委員会>設置等に合意)</p> <p>11.28 衆議院解散</p> <p>11.29 公職選挙法改正法公布施行(立会演説会廃止など)</p> <p>12. 2 行政改革関連5法公布</p> <p>12.18 第37回衆議院議員総選挙</p> <p>12.27 第2次中曾根内閣成立</p>	<p>10. 1 米国預金取扱金融機関規制廃止委員会、定期預金金利を事実上完全自由化</p> <p>11.30 IMFの第8次増資発効</p> <p>12.11 オーストラリア、管理フロート制から変動相場制への移行を発表(12日実施)</p> <p>12.26 IMFの一般借入れ取決め(GAB)の増枠(約63億SDR→170億SDR)発効</p>	<p>中曾根康弘(第一次)</p>	<p>竹下登</p>	<p>(第二十四代) 前川 春雄</p>
<p>1.18 財政制度審議会、中期的財政運営に関する諸問題についての中間報告(特例公債の借換等財政再建策)を大蔵大臣に提出</p> <p>1.25 政府、行政改革に関する当面の実施方針を閣議決定(行政改革大綱の実施細目)</p> <p>1.25 政府、59年度予算案で、前年度当初比+0.5%と30年度以来の低い伸びに抑えることを閣議決定</p> <p>1.30 日産自動車、英国への乗用車工場進出を決定</p> <p>2.27 大沢商会(株)、会社更生法の適用を申請</p>	<p>1.11 フィリピン、対外債務返済凍結期間を90日延長</p> <p>1.27 米国商務省、1983年の米国対日貿易赤字は216億6500万ドルと史上はじめて200億ドル台を記録した旨発表</p>	<p>中曾根康弘(第二次)</p>		

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和59年 (1984年)	<p>6.29 対象金融機関を少数に限定し買入額を小口に絞った新方式の国債買オペ(いわゆる「小口オペ」)を開始</p>	<p>3.14 全国相互銀行協会、市場金利連動型預金(MMC)の概要を決定</p> <p>3.26 郵便局為替貯金業務の全国オンライン網完成</p> <p>4. 1 大蔵省、為替先物取引の実需原則を撤廃</p> <p>4. 1 大蔵省、居住者によるユーロ円債の発行を解禁</p> <p>4. 1 西日本相互銀行、普通銀行に転換し西日本銀行と改称</p> <p>4. 1 福岡県下6信用組合が合併し福岡県中央信用組合として新発足</p> <p>4. 2 銀行・証券会社、海外CD・CPの国内販売業務を開始</p> <p>4.11 全国信用金庫協会、業界協同でVAN(付加価値通信網)情報センター設立を決定</p> <p>4.17 大蔵省と証券界、円建て外債の発行を7月から事実上全面開放する方針を決定</p> <p>4.28 大蔵省、金融機関のディーリング業務取扱基準を関係業界に通達</p> <p>5.15 株券等の保管及び振替に関する法律公布(11月14日施行)</p> <p>5.25 国債借換問題懇談会(大蔵省理財局長の私的諮問機関)、「当面の国債借換問題について」と題する報告書を取りまとめる(短期国債の発行・借換債の年度越発行・シ団引受による借換債消化等を提唱)</p> <p>5.30 大蔵省、「日米円・ドル委員会作業部会報告書」および「金融の自由化及び円の国際化についての現状と展望」を発表</p> <p>5.31 大蔵省、長期国債の6月債休債を決定(7月債も休債)</p> <p>6. 1 都市銀行等主要金融機関、国債等公共債のディーリング業務を開始</p> <p>6. 1 大蔵省、円転規制を撤廃</p> <p>6. 5 金融制度調査会、「金融の国際化の現状と今後の対応」と題する小委員会の第2次中間報告を了承</p> <p>6.18 都銀13行および短資6社、譲渡性預金(CD)のオファー・レート公表を開始</p> <p>6.18 三菱銀行、米国のバンカル・トライステート・コーポレーションを買収</p> <p>6.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示(1ドル239円→231円、7月1日から適用)</p>

昭和59年
(1984年)

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>3.18 江崎グリコ(株)社長ら致事件発生</p> <p>4.27 経済対策閣僚会議、対外経済対策(市場開放・輸入促進、金融・資本市場の自由化等)を決定</p> <p>7.1 総務庁発足(総理府・行政管理庁の再編統合)</p> <p>7.1 本邦企業乗取り規制を目的とした指定会社制度廃止(外国為替管理法の一部)</p>	<p>3.9 シンガポール、新銀行法施行</p> <p>4.9 米国、公定歩合引上げ、8.5→9%</p> <p>4.30 IMF理事会、19か国と30億SDRの借入れ取決め(GAB)を決定(日本の総コミット額は3.75億SDR)</p> <p>5.8 ソ連、ロサンゼルス・オリンピックに不参加を表明</p> <p>5.一 米国、コンチネンタル・イリノイ銀行に取付け発生</p> <p>6.7 先進7か国首脳会議(第10回サミット)、ロンドンで開催(9日まで、国際テロ、イラン・イラク戦争、東西関係について声明を出すなど政治サミットの色彩)</p> <p>6.29 西ドイツ、公定歩合引上げ、4→4.5%</p> <p>7.25 フランス、新銀行法施行</p>	<p>中曾根康弘</p> <p>(第二次)</p>	<p>竹下登</p>	<p>(第二十四代)</p> <p>前川春雄</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和59年 (1984年)	<p>9.18 第2次機械化の推進体制を強化(業務管理局と電算情報局にまたがる組織として第2次機械化プロジェクト・チーム<PT>を設置)</p> <p>10.12 フィリピン中央銀行との間に米ドル・フィリピン・ペソ・スワップ取決めを締結(米国・韓国との共同歩調によるフィリピン中央銀行に対するつなぎ融資)</p> <p>11.1 日本銀行券(D)一万円券・(D)五千円券・(D)千円券を発行</p> <p>12.8 日本銀行券発行限度を23兆6000億円に改定(従来は22兆4000億円)</p> <p>12.16 前川総裁退任(任期満了)</p> <p>12.17 第25代総裁に澄田智が就任</p>	<p>6.13 信用組合・労働金庫・農業協同組合の3業態、全銀データ通信システムに加盟</p> <p>9.20 大和・山一両証券、国内で無担保転換社債を発行する旨発表</p> <p>10.1 相銀データ伝送システム発足</p> <p>10.9 全国銀行協会連合会、「円建銀行引受手形(BA)市場の創設に関する要望」をとりまとめる</p> <p>10.19 大蔵省、在日外国銀行3行に対し国債等公共債のディーリング業務をはじめて認可</p> <p>11.5 三和銀行、コンチネンタル・イリノイ銀行系のリース会社2社の買収を発表</p> <p>11.7 富士銀行、「ニューヨーク支店で為替投機に失敗、115億円の損失発生」と発表</p> <p>11.12 地銀データ伝送システム発足</p> <p>11.13 住友銀行と大和証券、業務の多角提携を発表</p> <p>11.14 日米円・ドル委員会フォローアップ会合開催(米国側はユーロ円債・ユーロ円CDの許可制、BA市場の対象手形とディーラー、信託業務への参入制限等につき要望)</p> <p>11.16 東京都世田谷区の電々公社地下ケーブル用地下溝の火災により三菱・大和両行でオンライン停止</p> <p>11.20 財団法人金融情報システムセンター発足</p> <p>11.30 都市銀行、キャプテン・ホーム・バンキング(キャプテン・サービス)を開始</p> <p>12.1 西日本銀行、全国地方銀行協会に加入</p> <p>12.6 財団法人証券保管振替機構発足</p> <p>12.11 証券取引審議会、債券先物市場創設に関する報告書を大蔵大臣に答申(60年10月開始をめぐり)</p> <p>12.20 大蔵省、基準外国為替相場の変更を公示</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>改正)</p> <p>7.25 臨時行政改革推進審議会、当面の行政改革推進方策に関する意見を政府に提出</p> <p>8.14 健康保険法改正法公布施行</p> <p>9.28 INS(高度情報通信システム)のモデル実験スタート</p>	<p>8.30 世銀の特別増資成立(増資額は70億協定ドル、これに伴う日本の投票権シェアは4.58→4.99%へ上昇)</p> <p>9.7 メキシコ、同国に対する債権銀行団との間で対外債務485億ドルの長期一括返済繰延べに合意</p> <p>9.7 シンガポール、金融先物取引を開始</p> <p>9.26 英国ロイズ銀行、1985年から土曜日営業を再開すると発表</p> <p>9.26 中国と英国、香港返還に合意(仮調印)</p> <p>9.一 米国連邦預金保険公社(FDIC)、コンチネンタル・イリノイ銀行に対する救済措置を決定(45億ドルの不良債権買取りなど)</p> <p>10.15 フィリピン、ペソを切下げ、同時に変動相場制へ移行</p> <p>10.30 米国、一括関税通商法成立(行政政府に市場開放促進の交渉権限付与・特惠関税制度延長・相殺関税の適用範囲拡大等)</p> <p>11.5 タイ、バーツを切下げ、同時に管理変動相場制へ移行</p> <p>11.21 米国、公定歩合引下げ、9→8.5%</p>	<p>中 會 根</p> <p>康 弘</p> <p>(第二次)</p>	<p>竹 下</p> <p>登</p>	<p>(第二十四代)</p> <p>前 川 春 雄</p>
<p>12.6 対米鉄鋼輸出自主規制交渉妥結(わが国の米国内シェア5.8%)</p> <p>12.29 政府、行政改革の推進に関する当面の実施方針を閣議決定(国と地方の役割分担の明確化等)</p> <p>12.29 政府、60年度の財政投融资計画を31年</p>	<p>12.3 国連総会、アフリカの危機的経済情勢に関する宣言を全会一致で採択</p> <p>12.7 西ドイツ、非居住者保有の西独債券の利子に対する源泉課税廃止法成立(8月1日に遡及実施)</p> <p>12.19 中国と英国、香港返還に関し正式調印</p>			<p>12.17 澄田 智</p>

年号	日 本 銀 行	金 融 一 般
昭和59年 (1984年)		(1ドル231円→242円、60年1月1日から適用)
昭和60年 (1985年)	<p>1.25 在日外国銀行とはじめて国債元利金支払取扱店契約を締結(シティバンクほか2行、2月1日業務開始)</p> <p>2. 8 MMC(市場金利連動型預金<5千万円以上>)の上限金利をCD(譲渡性預金)の平均利率から0.75%控除した率とすることを決定(3月1日実施)</p> <p>2.22 CD(譲渡性預金)平均利率の公表を開始(原則として毎週金曜日に公表)</p>	<p>1.16 大蔵省、MMC(市場金利連動型預金)の商品内容を金融制度調査会に報告(預入期間=1か月以上6か月以内、預入単位=5千万円、上限金利=当面CD平均金利マイナス0.75%等)</p> <p>1.31 TDK(株)、戦後初の完全無担保普通社債を発行</p> <p>2.13 ㈱しんきん情報システムセンター(しんきんVAN)設立</p> <p>2.25 東京外国為替市場の円相場、1ドル=263円5銭と本年の最安値を記録(57年11月以来の安値)</p> <p>3. 1 相互銀行・信用金庫等、MMC(市場金利連動型預金<5千万円以上>)の取扱いを開始(全国銀行等は4月1日から)</p> <p>3. 5 外国為替等審議会、「円の国際化について」をとりまとめ大蔵大臣に答申(ユーロ円取引の一層の自由化、東京オフショア市場創設などについて提言)</p> <p>3.12 国際科学技術博覧会記念五百円白銅貨を発行</p> <p>4. 1 全国銀行等、MMC(市場金利連動型預金)の取扱いを開始</p> <p>4. 1 熊本県下11信用組合、宮城県下3信用組合がそれぞれ合併、熊本県信用組合・宮城県中央信用組合として新発足</p> <p>4.30 三菱銀行、市場金利連動型「マネー・マーケット・ローン」の取扱いを開始</p>

政治・経済等	海外	首相	大蔵大臣	日総本銀行裁
<p>ぶりに前年度当初計画比マイナスに抑える政府案を閣議決定</p>	<p>12.24 米国、公定歩合引下げ、8.5→8% 12.29 OPEC総会開催、油種間価格差小幅調整、生産量・販売価格の監視機構の設立等で合意</p>			
<p>1.22 政府、地方行革大綱を閣議了承 1.28 日米次官級協議、通信機器・エレクトロニクス・木材・医療品の4分野で市場重視型個別協議(MOSS)の実施に合意 1.30 大蔵省、財政改革を進めるに当たっての基本的考え方、財政の中期展望(昭和59～63年度)等を国会に提出</p> <p>2.8 日本電信電話公社の日本縦貫光ケーブル伝送路(旭川・鹿児島間)完成 2.27 日米鉄鋼協議、自主規制の対象品目(6品目)・期間(5年間)について最終決着</p> <p>3.14 新幹線上野駅開業 3.16 国際科学技術博覧会(筑波万博)開会(会期は9月16日まで) 3.28 通商産業省、対米乗用車の輸出自主規制を継続し60年度の上限を230万台にすると公表</p> <p>4.1 日本電信電話株式会社・日本たばこ産業株式会社発足 4.1 通信自由化スタート(付加価値通信網<VAN>事業の登録申請・届出が相次ぐ) 4.9 政府、対外経済対策(市場アクセス改善のためのアクション・プログラム)を策定 4.19 政府・与党による対外経済対策推進本部発足</p>	<p>1.2 日米首脳会談開催(ロサンゼルス) 1.14 イスラエル、レバノンからの段階的撤退を決定 1.17 先進5か国蔵相・中央銀行総裁会議(G5)開催(従来秘密会議であったが、はじめて為替相場安定のための協調介入もありうると声明を発表) 1.30 米国商務省、1984年貿易赤字1233億ドル、対日赤字368億ドルと発表(ともに過去最高) 1.30 OPEC臨時総会開催、生産上限維持・基準石油価格制度の廃止等を決定 2.27 オーストラリア、外国銀行16行(邦銀3行を含む)の進出を認可</p> <p>3.3 英国の全国炭鉱労組、ほぼ1年ぶりにスト解除 3.11 米国連邦通貨監督局および連邦預金保険公社、銀行の自己資本比率規制の強化措置を発表(4月15日実施) 3.11 ゴルバチョフ、ソ連共産党書記長に就任 3.21 ガット、1984年の年次報告で工業製品輸出額は日本が世界一と発表 3.22 中国、「対外経済契約法」を制定(7月1日施行) 3.31 ニューヨーク原油スポット市場で、北海プレント油種価格、1バーレル10ドル台割れ 4.11 OECD閣僚理事会開催(インフレなき持続的成長と雇用拡大の達成等で合意) 4.26 ワルシャワ条約機構加盟7か国首脳会議開催(ワルシャワ条約の20年延長等を決定)</p>	<p>中 會 根</p> <p>康 弘</p> <p>(第二次)</p>	<p>竹 下</p> <p>登</p>	<p>(第二十五代)</p> <p>澄 田 智</p>